

平成27年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成27年7月10日(金)午後2時から
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成27年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度業務実績報告書について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度財務諸表等について
- (4) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 平成27年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要
- 資料2 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度業務実績報告書
- 資料3 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度決算の前年度比較について
- 資料4 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度財務諸表
- 資料5 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度決算報告書
- 資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度監査報告書

- 参考資料1 平成27年度における評価委員会の実施スケジュール
- 参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
- 参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領
- 参考資料4 公立大学法人山梨県立大学平成26年度業務実績報告書に係る小項目評価表
- 参考資料5 運営費交付金等に係る利益処分について

平成 27 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 12 日（金）午後 2 時～午後 4 時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子
法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事
瀧田理事 澁谷国際政策学部長 齊藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 二戸地域研究交流センター長、
前澤キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 宮澤総務部次長 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

< 議題 >

（ 1 ） 平成 26 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

（ 2 ） 平成 27 年度のスケジュール等の確認について
事務局
資料 2 により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

（ 3 ） 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領（案）につ
いて
事務局
資料 3 により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

（ 4 ） 平成 27 年度入学者選抜試験の結果及び平成 26 年度卒業生の就職状況について
法人
資料 4 により説明。

委員長

3 年次編入試験が苦戦したのには、どういう要因があったと考えているか。

法人

5 月の試験では、アドミッション・ポリシーとして掲げているのがいろいろあるが、それ
にふさわしい学生がなかなか得られないというのが一番の要因だったと考えている。

学力的に、本学で学習して行くには、不十分な学力が無いことで不合格になってしまう。

委員長

(受験者は)短大卒か。

法人

ほとんど短大卒である。

委員長

あまりに数が少ないと、枠の取り方がそれでいいのかが問題となってくる。

法人

この点に関しては、検討しているところである。

委員長

就職先だが、福祉学部が、県内が非常に少ない。特に福祉コミュニティ学科の県内就職率が29%と低いのは、これは県内にそれだけニーズが無いということか。

法人

基本的には、それぞれの学生がどこを志望しているか。国際系と言うことになると、東京にあこがれる学生もいる。キャリアサポートセンターとしては、県内にできるだけ就職して欲しいと言うことで、県内の企業に対する案内等は細かくやっている。しかし、学生が就職したいという企業が県内にまだまだ足りない。

特に国際政策学部の場合は、世界的に活躍することを標榜している。もちろん山梨県内では国際的なことが出来ないと言うことでは無いが、語学力を上げてインバウンドの観光と言うことになると、どうしても首都圏に行ってしまう傾向が強い。

法人

特に県内に就職していくような指導はしていなかったようである。そこで、結果としてこのような数値になっている。

委員長

本学の基本的方向性をどう持っていくかということについては、前回委員会でも議論があったが、やはり地域に役立つ人材を供給すべきというようなことだったと思う。地域の人材育成といっても、地域にいる優秀な人材に高等教育の機会を与えて世界に羽ばたけというのと、山梨県という地域で活躍できる人材を育てるということでは、若干意味が違ってくる。

本学の場合は、地域で活躍できる人材を育てるということに、重点が置かれているのではないか。それが事前評価にも現れているわけだから、仮に地域にニーズが無い、少ないという学部学科であるならば、もっと地域のニーズに即応し得る学部・学科に改めるべきでは無いかという議論も出てくる。

法人

就職先の選定については、県内の教養水準や仕事のバリエーションの多さということでは、東京には及ばない。地域需要を作るということは、本学も標榜しており、大事なことである。

とはいえ、一旦は外に出て戻ってくるというのも重要なことだと思う。県内の仕事をしていると、全国的に動くのとは、やはりネットワーク的には違いが出てくる。

法人

先ほどの福祉コミュニティ学科の29%というのは昨年度が特別低かったもので、その前年度は50%を超えていた。過去6年ぐらいの県内就職率の推移を見てみると、県内の進学率の割合とかなり相関があり、だいたい県内出身者の割合に見合った結果となっている。この点は、長期的な傾向の中でしっかり分析する必要がある。

知事も力を入れつつあるとおり、県内に開かれた大学でなければならないのは当然である。その点も、大学の使命とあわせながら、委員長が言われた内容を十分加味して、また検討していきたいと考えている。

< 議題 >

(5) 平成27年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

法人

資料5により説明。

委員長

16番の教育実習運営協議会はいままでなかったのか。

法人

今まではこうした協議会は無く、この5月に発足した。教育委員会、学校、市町村と出来るだけ細やかな連携をして、学生たちがスムーズに実習に行けるようにということで、立ち上げたものである。構成員としては、県の教育委員会、市の教育委員会、実習受け入れ先の小中学校の校長先生等となる。

今年度の実習が開始される前に協議をし、学生たちの実習がうまく進んでいくように連絡調整をしていきたい。

委員長

1番のPROGによる評価とは、どういう仕組みか。

法人

これは、ジェネリックスキル、社会で求められる能力やタイプや思考を、客観的に測定するテストである。昨年度、試行的に、希望者に対してテストを行った。

委員長

現在、様々なところで活用事例があるか。

理事

いろいろな大学で、導入が図られているものである。

委員

No. 14のf GPA制度について教えていただきたい。GPA制度導入については、昨年度から様々な検討をされているが、f GPAのfについてよくわからないところがある。

私が学生の頃はGPA制度は無く、今はあらゆる大学でGPAが利用されているが、GPAというと数字なので非常に客観的なようにも感じられる。しかし数字なので、一人歩きする危険もあるように感じている。

一度登録すると分母に入ってしまう、後からやめることは許されないそうで、熱で欠席しようが何しようが、社会的責任で仕方が無いというようにされているそうである。本来、大学は広く学んでみようとか、チャレンジ精神も大事ではないかと思うが、そういうことだと、極力簡単な科目に登録しようとする恐れもあるのではないかと。

年度計画の内容として入っているの、「検討する」としておいて検討しないと、評価委員としては×をつけざるを得ない可能性もあるわけだが、その辺も踏まえて、どういう内容なのか少し説明していただきたい。

法人

このfはfunction GPAのfである。3年程前に、GPA制度の課題と問題点その応用についての研修会があったが、今のGPAのやり方では、正確な学生の評価が正しく出ないことがあり、f GPAを導入した方が、より学生の実力に応じた結果が出るということだった。たとえば、普通のGPAだと、AとかBとかSとかグレードで評価を入れるが、f GPAだと素点を入れて数値を出す。同じSでも100点のSと90点のSがあり、素点を入れた方がより正確に反映されることになる。

普通のGPAだと、評価の逆転が起きることがあるが、f GPAではそういうことはない。その方が、学生の勉強への指導等にも、より使いやすいとのことで、f GPAを導入しようとのことになった。昨年度末にシステムを入れて、今年度から実施しようとしている。

委員長

そうすると、本学のGPAはf GPAでやっているということか。

法人

昨年度から素点評価も手元に置いて保存しておくようにしている。一度正しく評価されるかどうか、昨年度の後期の成績を教員に入れてもらい、今年度から本格実施の予定である。今年度の前期成績から、この方法をとることになる。

委員

年度計画中に、f GPAとGPAという言葉が混在しているが、これで良いのか。

法人

「制度」という箇所については、「GPA制度」となっているが、統一するよう検討したい。

委員

47番の学生の経済的支援を強化するという点だが、「設立団体と協議するとともに、平成

27年度については目的積立金を活用して適切な支援拡充措置を講ずる」とある。これから優秀な人材を獲得する中で、経済困窮者が多くなっているという状況を考えると、県立大学がそういう点が充実していると言うことは一つの魅力になるかも知れないし、この点で充実策をどうするか、特に選抜方法との関連の中で生かしていけたら良いのではないか。

法人

その点も検討させていただきたい。

委員長

59番の学長プロジェクト研究だが、具体的テーマは怎么样了。

法人

テーマは、「2030年の山梨を考える」～山梨県の人口予測から見える課題と提言～」である。平成26年度と今年度の、2年継続で行っている。昨年話題となった人口減少問題について、大学として情報発信をしようと言うことで、本学三学部の先生を中心に、個別テーマを15挙げている。

昨年度は、まず、研究者として客観的なデータに基づいて議論をしようということで、社人研で持っている人口動態のデータを分析した。27年度はその分析に基づいて、いろいろな経済面、産業面、生活面、福祉などの各分野の専門家の提言を、中長期的な視点でまとめている。

今年度末には、一般書籍として刊行し世間に公表しようと思っている。また、内容は、ホームページ等で自由に閲覧しダウンロードできるようにする予定である。

委員

学長研究プロジェクトについてだが、現在は地方創生や人口減少問題など、取り組むべき課題は多い。その中で、本学として地域貢献・地域活性化のために、テーマを絞り込んで、深く、学長プロジェクトの名に値する仕事をしていただきたい。課題は数多くあるので、テーマの検討と絞り込みを検討した上で、進めていただきたい。必ず大きな成果につながり、大変重要なものだと思うので、力点を置いてやっていただきたい。

委員

66番の外部評価委員の活用という点だが、どういう方々を外部評価委員として活用しようとしているのか教えて欲しい。

法人

検証システムは25年度から検討されたものだが、26年度のプロジェクトについての検証は27年度に行うものであり、今年度が初となる。より評価を公正にするため、将来的には、学内の人間ではない外部の人間に入ってもらって検討してもらうかどうかを、今年度は検討するものである。

委員長

この部分は、事前評価の時にも取り上げられたことで、事前評価のときには、「次期中期目標期間において期待される取り組み」ということで、「学内のみならず外部有識者の参加を求めることを期待する。」としていた。27年度から早速やっていただけたらと思っていたが、次期中期目標期間には、ぜひ入れていただきたい。

また、この部分はどうも抽象的に記載されている。年度計画はもう少し具体的に書いていただきたい。

委員

数値目標が少ないのではないか。

委員長

できるだけ数値化できるところは数値化していただきたい。たとえば61番では「活用する」と書かれているが、これがどの程度なのか我々としてはよくわからない。これは既に今年度走っている計画だから仕方が無いが、もう少し評価委員の立場に立って、わかりやすくかつ数値的に書いていただければありがたい。

委員長

95番の教職員の評価についてだが、中期計画を素直に読めば、中期目標期間中に業績評価結果が給与等に反映されているはずではないか。最後の年度になって「システムを整備する」となっているということは、つまり中期目標期間中には実現出来ないということだろうと思う。あるいは中期計画は「反映を図る」であるから、図るべく努力をしたけれどもできなかったということか。104番の科学研究費については、「目指す」となっていて、目指すのは目指すということでもいいのだが、こちら94番の方は、期間内には実施できないということか。

法人

気持ちとしては、そこまで進みたいと思っている。今年度中にシステムを整備すれば、来年度からはスタートできるものである。

委員

104番だが、教員の科学研究費申請率100%という意味は、全教員が申請を出すということか。採択件数2倍ということは、21年度比2倍ということで、件数的には何件くらいか。

法人

100%というのは、全員分申請するということである。採択件数は、21年度が22県なので、その2倍ということで44件となる。

委員

金額的にはどのくらいか。

法人

当時の金額については、今手元に資料が無いので確認できない。

法人

申請率100%というのは、たとえば108人の教員がいたら108人全員が申請しないと達成できないかということでも無い。1人で3つも4つも申請できる。場合によっては200%という申請率もあり得る。構成員全員が出すのが理想だが、それは目指すべき理想と言うことで考えていただきたい。

大学にとっては、獲得額が一番の問題だが、分野によって、たとえば人文系・人文・社会系など採択件数が多くても採択額としてはそんなに多くないことがある。ところが、自然系・保健医療系となると1件の額が大きいので、大学によっては額を重視する大学もあるが、本学においては、採択件数と採択金額を右肩上がりにしようという狙いである。

< 議題 >

(6) その他

事務局

今年度、次期中期目標素案を作成するに先だって、現行の中期目標と中期計画の説明をした上で、特段の意見があればこの場で伺いたい旨説明。

委員長

中期目標の柱立ては、たぶん第一期と同じような形となるのかという感じはする。一方、法人化して第一期6年間を経て、法人としての個性・特色をこういう方向で出していこうという議論も煮詰まってきたのは確かである。

前回事前評価で「次期中期目標の基本的な方向性」として、1番目が「社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成」、2番目が「地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献」、3番目が「自主・自律的な大学運営の推進」で、これ等を中心に進めていこうということであったと思う。

本学として、昨年COCを取得したこともあって、地域貢献を非常に大きな柱として位置づけようということになっている。地域貢献と言うことは、人材の育成と言うこともあるけれども、先ほど言ったような「地域に役立つ人材」なのか「地域の人材の育成」なのか議論はあるが、どちらかということ「地域に役立つ人材」ということになる。そういう議論をしていることからすると、次期中期目標の柱立てとして、地域貢献は、目次の第3に独立して立ててもいいのではないか。

また、ただ単に柱を立てると言うだけではなく、もう少し具体的に中身を書き込んだ方が良いのでは無いか。本学が第二期で目指す地域貢献というのは具体的にはこういうものだと言うことを、示していただきたい。例えば、先ほど前田委員が言われたように、看護学部は県内就職率50%となっているが、他の学部は数値目標を言っていない。特に人間福祉学部は、年によって変動はあるだろうが、県内就職率が概して低い。地域に人材を供給する点に重点を置くなら、看護学部同様、他の2学部も、40%、50%というように目標を掲げるのはどうか。こういった議論があってもよいのではと考えている。

地域貢献等を一つ大きな柱にするとして、同時に国際交流も大切な話である。国際交流は

以前から申し上げているが、大学の国際化ということあまり出てこない。国際交流という言葉は出てくるが、大学自体を国際的に開かれたものにするということ、具体的に言えば、留学生の数や学生の海外研修は数値として出てきているけれども、例えばそのためのヘッドクォーター、国際センターのようなものを学内に整備すること、今年度から国際政策学部には置き替えるということになっているが、これを全学部的な組織として整備するといったことである。

もう一つ、学生の方はそうやって海外研修をやったり留学生が来たりしているが、教員の方はどうなのか。第一期では、ネイティブの教員を一人採用してそれでもう計画は達成したと言われたことがあり、それは少しおかしいという話をした。ネイティブかどうかは別に、我々とは違う異文化のバックグラウンドを持った教員が、教員の中にたくさん入ることが国際化の非常に大きな鍵になるのではないかと。

次に、教育研究組織の見直しというところで、前回大きな問題提起があった。本学の使命を考えたときに、現在の三学部体制というのがこれでいいのかと、いわゆる新学部問題というのが議論になった。それについては、当時の総務部長に設立団体はどう考えているのかと聞いたところ、まずは大学自身が考えるべきではというような返事であったと思う、いずれにしても、結局、事前評価ではこのことにはあえて触れなかったという経緯がある。そのようなこともあり、これからの6年間を見越したときに、この問題をどう考えるかというのが一つある。

組織の問題で言えば、大学院を早く作って欲しい。大学院を作って一人前の大学とすることを前から申し上げている。大学院問題は、次期中期目標期間には具体的に視野に入れて考えてもらいたい。

それからもう一つ、財務内容の問題で、自己収入の増加を図れと言うことが一番出てくるが、本学のような大学にとって、自己収入のみで運営するようなことはあり得ないことであり、やはり基盤となるのは運営費交付金となる。だから、運営費交付金は安定的に確保すると言うことを、きちんとしていただきたい。中期目標は設立団体を作るわけだから、設立団体にそう書いてもらえれば安心する。

それと、学納金をどう考え、位置づけるかという問題がある。これまでは学納金は収入の一部という意識でしか見ていない。しかし、先ほど長澤委員が言われたように、授業料なり奨学金なりというのは、優秀な学生を獲得する有力な手段でもある。本学が優秀な人材を社会に供給するには、まず優秀な人材を学生として確保しなければならない。授業料を、収入確保の観点からのみ議論するのは困る。ぜひ学生支援のところに、優秀な人材を獲得する手段という視点で入れていただきたい。学生の方からすれば、授業料も格安だし、授業料減免もあるし、奨学金もある。まさしく学びのセーフティネットそのものである。そういう観点から、授業料問題を政策的に考えていただきたい。いつも同じことで恐縮だが、ぜひ中期目標にはそういう視点を入れていただきたい。

委員

委員長の見解に全く賛成である。やはり県からの本学に対する姿勢をもっと強めて、重視してもらいたい。本学を育てるという視点から、地域に役立つ県立大学としての貢献が出来る姿勢を出していく。

地域貢献に関する目標については、もっと実際に役立つ課題やテーマが出るはずである。

この点を深めていくことは学長プロジェクトの中で前からやっけてはいるが、まだまだ実際に地域と一緒にやれることはたくさんある。そうした本学らしさを出していく中で、あわせて、県として、県立大学を重視し育てるという視点から、優秀な学生が学べる、支援体制も強化するという視点で、検討していく必要があるのではないか。

委員長

おっしゃるとおりで、県から見て、法人化して何が一番違ったかと言えば、大学が有力な政策実現手段となり得るということ、きちんと意識できた点だと思う。法人化して、県の政策における、県立大学の位置づけが非常に明確になった、これは法人化の大きなメリットだと思う。

学納金の問題も、そういう政策実現の手段として、本県にいい人材を呼び込むための手段というくらいの発想になってもらえないか。運営費交付金も、もちろん無駄は削らなければいけないし、できるだけ節約はしてもらわないといけないけれども、県立大学が良くなるのが、すなわち県の政策実現に非常に役に立つのだと、そういう風に思えば、運営費交付金の安定的な確保と言うことも前向きに考えられないか。

事務局

現在中期目標を策定し始めているという段階だが、今、委員から、こういったものを盛り込んだ方がよろしいのではと言うご意見をいくつかいただいた。特に財政の面、運営費交付金とか学資の免除とか話については、なかなかこの場ではわかりましたとは言えないが、お考えはよくわかる。

とはいえ、財政的なものもある。やはり大学側の無駄の削減あるいは改善も一緒にやらなければならない。その点については、今後、8月の頭には、次期中期目標について内容的なものを出さなければならないということで、検討していく。

また、中期目標としては非常に抽象的な部分が多いと言うことで、先ほど委員が言われたように、数値目標をもう少し高めることを、一つの柱として考えている。後は、地域貢献についても、様々な議論があろうかと思う。

事務局

まず、地域貢献については、県立大学がCOCに採択されたのは25年、昨年度は山梨大学が採択され、さらに今年度からは新たな取り組みとしてCOC+の事業がスタートするわけだが、これについては、県内の大学が連携する中で取り組みをしていこうという風な形で動いていると聞いている。そういった地域貢献の取り組みについて、山梨学院大学との包括連携協定、都留文科大学とも包括連携協定を締結したということで、これは県立大学だけにとどまらず、県内の高等教育機関に県の方でも様々なそういう連携の取り組みをお願いしているところだが、当然県立大学に対してはもっと期待するものは大きいと考えている。

一昨日、後藤知事のもので、新たな総合計画の暫定版を公表させていただいたところだが、その中でも、県内大学高等教育機関に対する期待、県立大学に対する期待の内容が、いくつかの項目において示されており、地域貢献が次期中期目標の中で一つの大きな柱となる内容であることは、当然と考えている。

総合計画は、現在暫定版を公表し、県民の皆様からご意見をいただいて、また総合計画の

審議会の中でも県民の皆様からご意見をいただいて、年内での策定を目指すという風に聞いている。そういった県民の皆様のご意見も踏まえて、中期目標の内容というのは固めていきたいと考えている。

何点もご指摘をいただいたが、財務の内容については、次期の中期目標の中で、運営費交付金の問題について取りくんで行かなければならないと考えている。当然財政サイドとの折衝も必要だが、まずは、この6年間の実績内容、財務内容についてしっかりと検証させていただいた上で、次期6年間の運営費交付金のあり方についてしっかりと見ていく。今までの6年間の内容をしっかりと確かめさせていただくというところから始めさせていただこうと考えている。

委員

運営費交付金については、年々1%削減ということだが、全国立大学はまず一律に削減されるが、削減分はプールされ、各大学は機能強化策を提案し、承認されれば、追加予算を受けとることが可能な仕組みになっている。だから全体としてそんなに減らない。そういう仕組みがある国立大学と県立大学を比べると、県立大学では、ただ削減されただけで終わりとなり、教育、研究の機能強化が困難になる。できれば県立大学でも、何に重点をおいて、削減分を使うかを提案し、それが適切と判断されれば予算の減額を抑制できるという仕組みを、第二期についてはぜひ考えていただきたい。

それから、地方創生政策に対して、大学が貢献していくためには、一大学では難しい面がある。

だから、少なくとも甲府市内またはその近辺の大学においては国公私を超えて、たとえCOC+に採択されなくても協力して地方創生に貢献するようにすることが必要ではないか。

以上、ぜひ考えていただけるとありがたい。

(以上)

平成26年度 業務実績報告書

平成27年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	50
1 現況		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	50
2 大学の基本的な目標		2 経費の抑制に関する目標	51
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2	3 資産の運用管理の改善に関する目標	51
1 中期計画の全体的な進捗状況		Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	53
2 項目別の進捗状況のポイント		Ⅴ その他業務運営に関する目標	
項目別の状況		1 情報公開等の推進に関する目標	54
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	55
1 教育に関する目標		3 安全管理等に関する目標	55
(1) 教育の成果に関する目標	7	4 社会的責任に関する目標	56
(2) 教育内容等に関する目標	11	予算、収支計画及び資金計画	58
(3) 教育の実施体制等に関する目標	19	短期借入金の限度額	58
(4) 学生の支援に関する目標	23	1 限度額	
2 研究に関する目標		2 想定される理由	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	29	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	58
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	33	剰余金の使途	58
3 地域貢献等に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	59
(1) 地域貢献に関する目標	37	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 国際交流等に関する目標	43	2 人事に関する計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	
1 運営体制の改善に関する目標	46	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	47		
3 人事の適正化に関する目標	47		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	48		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 6名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成25年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	伏見 健	平成26年4月1日～平成27年3月31日
理事	小田切 陽一	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成25年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成26年4月1日～平成28年3月31日
監事	上野 茂樹	平成26年4月1日～平成28年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、地域戦略総合センター、
キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

学生数 1,164名

大学院生数 21名

教員数 121名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	92	92	184
	国際コミュニケーション学科	40	5	54	160	214
	小計	80	10	146	252	398
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	49	188	237
	人間形成学科	30	5	13	115	128
	小計	80	10	62	303	365
看護学部	看護学科	100	—	33	368	401
学部計		260	20	241	923	1,164
大学院	看護学研究科	10		6	15	21

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

第一期中期計画期間も5年を経過する中、中期目標の達成に向けた着実な取り組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取り組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などの国内外の情勢を踏まえた取り組みへの加速化が求められている。

公立大学としての役割である「地（知）の拠点として地域社会をリードする大学」としてさらに発展していくために「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』－FirstステージからSecondステージへ」を取りまとめた。

平成26年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成26年度から最終段階に入った中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、学生の主体的参加を活性化させるためのアクティブラーニングの導入を図り、それに対応できる教室の整備を行い、教育環境面の整備を行った。また、グローバル化に対応していくために国際政策学部国際教育研究センターの設置を決定した。各学部・学科・学年の成績優秀者を対象に学生表彰を行い、学生の学習意欲喚起に寄与した。国際政策学部では、NEXT10を策定しサービ斯拉ーニングAの単位認定化、地域連携とアクティブラーニングを統合した新規科目の設定と教育課程の充実を図ってきた。さらに、モントレイ国際大学等との連携により、学生の海外留学機会を広げてきた。看護学部においては、山梨県立中央病院と包括連携協定を結び、実習体制の強化だけでなく、共同研究の推進、相互の人材交流の促進を行った。教育環境の改善として、先に挙げたアクティブ

ラーニングに対応した教室の整備、池田キャンパス4号館の空調改修を行った。また、飯田キャンパス図書館の開館時間の延長を試行的に行い、学生の学修支援を行ってきた。学生への経済支援として授業料減免をさらに推進するため、目的積立金を活用した減免枠の拡大を決定した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COC事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。学生の留学を促進する制度を導入するとともに、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長のリーダーシップのもと、大学COC事業をはじめ、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正など戦略的・機動的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、教員を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標については、大学ホームページの情報更新を継続的に行うとともに、大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標
(学士課程)

国際政策学部においては、学生の主体的・参加型学修を促進するためのアクティブラーニング対応の教室を整備すると共に、サービ斯拉ーニングAを単位認定化した。人間福祉学部では、授業に調査研究やグループワーク、ディスカッションを積極的に取り入れ、学生の自己学習力や協働する力を高める工夫を行った。看護学部では、履修指導を丁寧に行うと共に、看護師課程、保健師課程、助産師課程、養護教諭課程それぞれの選考時期、卒業要件等を説明し、学生が自分の適性に応じて選択できるような指導が行われた。国家試験合格状況も、社会福祉士47名(67.1%)、精神保健福祉士6名(100%)、看護師97.9%、保健師、助産師はともに100%であった。

(大学院課程)

看護学研究科では、専門看護師養成のカリキュラムの充実に向けて、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討をさらに進め、「フィジカルアセスメント」を平成27年度カリキュラムに導入できる準備を行った。「臨床薬理学」を平成26年度に開設した。

(2) 教育内容等に関する目標
(学士課程)

入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入試アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行った。「高大接続」のために進路指導主事の教諭を本学に招き、入試等の高大連携に関わる意見交換会を3回実施した。広報活動としては、「学生アンバサダー」として11名の学生を出身高校に派遣したほか、8月31日にミニオープンキャンパスを実施し、11

1名が参加した。

国際政策学部では、学生の主体的・自主的学修を促進するためのアクティブラーニング教室を整備し、教育環境面の充実を図った。「サービ斯拉ーニング」を、平成26年度には単位認定化した。また、地域連携とアクティブラーニングを統合した新規科目をスタートさせた。看護学部では大学COO事業の実施に合わせ、カリキュラムへの地域関連科目等の位置づけについて検討した。人間福祉学部では、教育課程の実施状況について点検を行い、授業名の変更、開講年次の変更を行った。

(大学院課程)

大学院においては、広報活動(オープンキャンパス)に力を入れた結果、参加者が増加した。専門看護師課程のうち、認定から10年を経過した慢性期看護学と急性期看護学は更新申請を行い、課程認定された。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

高度な外国語能力をもったグローバル人材の養成共に、研究活動を推進するための国際教育研究センターを設置した。

看護学部では引き続き、臨地実習における指導体制の強化を目的として、実習施設の看護師、保健師等131名に臨床講師の発令を行い、合同実習ワークショップを開催して本学教員との連携を図った。山梨県立中央病院と看護学部との包括連携協定が8月4日に締結され、実習体制のさらなる強化のみならず共同研究、教育における人材交流等を積極的に推進した。

FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・相互参観の取り組みを継続して実施した。また、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けた組織的な取り組みを継続して実施した。全学、学部、研究科(地域連携シンポジウム)におけるFD研修会の開催、加えて保健センター運営委員会と学生厚生委員会の共催での発達障害当事者を招いた全学FD研修会を開催した。

(4) 学生への支援に関する目標

多様な支援を必要とする学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題）に対して、学内関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）の連携や医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を年間10回定例開催し、各関係部署等からの支援を行った。

クラス担任、ゼミ担当教員、チューター教員が随時学生の相談に応じると共に、保健センターと連携し、生活面への支援・履修指導だけでなく心理精神的問題への早期支援を実施した。

また、学生の学習面と生活面の実態把握と課題抽出を目的として、教育本部の主導により、「平成26年度学生生活・学習実態調査」を実施した。また、保健センターの企画で、発達障害のある学生に対する理解を進めるために「発達障害当事者」による全学FD研修会を開催した。

平成26年度修了時、各学部各学科、各学年毎に成績優秀者への表彰を行った。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援等を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部93.4%、人間福祉学部97.8%、看護学部100%、全学平均97.1%と高い水準を達成した。

この他、経済的に困窮状態にある学生に対しては、前期 全学減免1名、半額減免47名、後期 半額減免49名の授業料減免措置を実施した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を行った。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採

択された大学COC事業を、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動として行った。

平成26年度は12の地域課題をテーマとして取り組み、研究成果は関連自治体と共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。

○「学長プロジェクト研究」1件。

「2030年の山梨を考える」～山梨県の未来予測から見える課題と提言～

○「プロジェクト研究」4件。

1) 地域の公立学校におけるタブレット端末利用上の課題に関する研究

2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究

3) 医療従事者の認知症対応力向上に向けての取り組み～地域中核病院看護職者を対象とした「認知症対応能力向上」研修会の企画と評価～

4) 外国につながるのある就学前児童のためのプレスクール構築に向けて―指導者養成の試み―

○「共同研究」3件

1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築

2) 小中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果

3) やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト

○「大学COC事業」12件

1) 地域産業活性化プロジェクト

2) 中心市街地活性化プロジェクト

3) 高齢者の“サクセスフルエイジング”実現に向けてのプログラム開発～ 大学周辺地域の高齢者と若者（本学学生）との異世代

間交流を通して ～

- 4) 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究
- 5) 農家民泊プロジェクト
- 6) コミュニティソーシャルワークの事例検討会
- 7) “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト
- 8) 市民後見人養成プログラムによる人材育成
- 9) 大学を拠点とする子育て支援・幼児教育
- 10) 地域の公立小学校と協働した教育による地域活性化プロジェクト
- 11) 国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用 ～富士川流域で考える山梨流お・も・て・な・し～
- 12) 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業

研究成果は、成果発表会・観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジなどを通じて研究成果の社会還元を図った。(No.58参照)

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業を効率的に進めるための体制整備として、地域課題に関わる業務での大手シンクタンクでの経験が長い外部人材2名を、引き続き特任教授として採用した。

8月に山梨県立中央病院と本学との間に包括連携協定を締結し、研究分野等での積極的な連携を図ることができる環境を整えた。具体的には、県立中央病院9階にその拠点ともなる「ファカルティルーム」を設置して、看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。

研究活動の不正防止については、文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行った。その結果、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めるとも

に、研究倫理についての研修会をwebを利用して全教員を対象に実施した。

また、国際政策学部FD研修会「大学におけるコンプライアンス上の諸問題」（3月11日開催）を全教員・職員に開放して、研究倫理を含めた大学における課題についての研修を行った。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

平成26年度は、2自治体から3件の受託事業を実施し、報告書及び冊子等を作成・公表した。

地域研究交流センターでは、「観光講座」「県民コミュニティカレッジ」(No.58参照)、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として「保育リカレント講座」を実施した。さらに、県教育委員会と連携して「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・実施した。

また、NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、海外留学の促進を図るための施策として、平成25年度に新設した海外留学特別奨学金制度の普及を図り、1名に奨学金給付を決定したほか、デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレイ国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大

学校（韓国）と新たに協定を締結した

12月に協定大学である韓国の三育大学看護学部の教員・学生が来学し、3月には本学看護学部から三育大学を訪問・研修を行うなど、海外大学との交流を推進した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成26年度においても引き続き、理事長のリーダーシップのもと、役員会、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、大学COC事業をはじめ、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正などの重要な課題に関しては、役員等が緊密に連携し、戦略的・機動的な大学運営を推進した。

また、平成27年度の予算編成・配分にあたっては、中期計画のほか「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』」及び国際政策学部の「NEXT10」などを踏まえ、教育環境充実の観点から、飯田キャンパス図書館の開館時間の延長、池田キャンパスにおける自習室の整備、国際教育研究センター運営経費などを計上するなど戦略的な予算編成を行った。

さらに、事務職員の職務に必要な専門知識と技能を修得させるための環境整備として、図書やDVDなどの研修教材を購入し活用するとともに、大学職員向けに特化した外部研修会に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。

III 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、教員を対象とした研修会を開催し、自己収入の増加に向けた取り組みを引き続き進めた。

また、飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果

を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示した。

V その他業務運営に関する目標

大学ホームページの情報更新を継続的に行うとともに、大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。

また、飯田キャンパスの教室等（158箇所）に網戸を設置し、窓の開閉を可能にするとともに、飯田キャンパス構内の不要な樹木を伐採するなど、省エネや安全管理の観点からの対策を進めた。

さらに、学長プロジェクト（平成24年度～25年度）の成果・課題を踏まえ、看護学部危機管理検討会で、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施し、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向けた取り組みを行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1	<p>ア 学士課程 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。</p>	<p>・平成25年度の科目の到達目標ならびに評価方法の妥当性の検証を受けて、科目担当教員が学生の授業評価における到達目標達成度評価を参考に、自己診断シート等を活用した自己評価を行う。</p>	<p>・自己診断シートを活用して、平成26年度前期の成績評価および到達目標達成度に関する授業評価結果の自己評価を実施した。</p>	III

2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	・カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入について検討する。	・平成25年度に作成したコースナンバリング試案について全学教育委員会で検討した。その結果、専門教育とあわせたナンバリングを継続して検討していくこととした。	Ⅲ
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	・No.4～No.10参照	・No.4～No.10参照	Ⅲ
(ア)国際政策学部				
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ②カリキュラム化したSL(サービラーニング)2科目を中心に、地域連動型のアクティブラーニング教育の一層の充実を図る。 ③学生の海外留学や海外研修等を促進する。	・国際政策学部の学部改革(NEXT10)の策定と一部の改革の先行実施を行った。 ①キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。自主的・主体的学習については学生の主体的な学修参加を活性化するための環境整備としてアクティブラーニング教室を設置し教育環境面の充実を図った。 ②平成26年度よりサービラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ③モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定した。また、海外インターンシップの候補先を学部独自にオーストラリアと香港へ学生と帯同し調査した。	Ⅲ
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。			Ⅲ
(イ)人間福祉学部				
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 ④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。	・人間福祉学部では、 ①「生活支援基礎」(建築事務所を経営する建築士が分担任講師)・「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)・「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担任講師)・「児童養護演習」(児童養護施設長が担任講師)等、実践現場の方々が非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」(学部教養科目)・「福祉コミュニティ基礎演習」(福祉コミュニティ学科)・「ソーシャルワーク演習Ⅰ」(福祉コミュニティ学科)・「人間形成基礎演習Ⅰ」(人間形成学科)・「幼児教育演習」(人間形成学科)等、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。 ③ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導を分担した。 ④新年度オリエンテーションやスタートアップセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。	Ⅲ
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。			Ⅲ

8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。 平成26年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では47名合格(合格率67.1%:全国平均27.0%(福祉系大学等))で全国139校中5位、精神保健福祉士では6名合格(合格率100%:全国平均61.3%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。	Ⅲ
(ウ)看護学部				
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①平成26年度改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の3観点がシラバスに反映されるよう、委員会活動を通して周知する。 ②「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。 ③「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。	・看護学部では、 ①学生に対しては、4月のカリキュラムガイダンスの中で学年毎の説明と履修指導を実施した。特に1年生についてはスタートアップセミナーの中で、4つの教育課程の選考時期や卒業要件・単位数、及び「学士課程で学ぶ学生に求められる看護実践能力の到達目標・期待される学習成果」概要を説明した。さらに履修登録の方法については、2年次生の支援のもと実施した。 教員に対してはシラバス作成段階で作成要領を教務委員会、教授会で説明、周知を図った。シラバスの到達目標の3観点については、5～6月に調査を実施した。 ②4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計、分析・評価を行った。 ③9月3日に、「近頃の若者はなぜだめなのか」「さとり世代」～実習指導者及び教員に必要なスキル～と題し、博報堂若者研究所リーダー原田曜平氏の講演とグループワークを実施した。参加者は教員55名、実習施設の看護者47名、計102名であった。現代の若者の世界や特徴を学び、若者である学生への指導の仕方を課題として、両者で検討した。	Ⅲ
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。	・看護師国家試験は合格率97.9%(新卒者全国平均95.5%)であった。また、保健師国家試験及び助産師国家試験の合格率はともに100.0%で、保健師新卒者の全国平均99.6%、助産師新卒者の99.9%を上回り、いずれも高い合格率であった。 ・例年通り国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を実施した。	Ⅲ
イ 大学院課程				
(ア)看護学研究科				
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるための準備を行う。	・日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、38単位あるいは46単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期に開設した。また、他の2科目についても平成27年度の開設を目指し準備を進めた。 現行の26単位教育課程の認定期間(10年間)満了の2分野(慢性期看護学・急性期看護学)については更新申請の結果、認定された。	Ⅲ
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。			Ⅲ

『I-1-1(1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学修参加を活性化するための環境整備としてアクティブラーニング教室を設置し教育環境面の充実を図った。 ・国際政策学部において平成26年度よりサービラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下傾向にあることは残念である。原因を分析し、今後の対策を検討していただきたい。</p> <p>(対応結果) 9月定例教授会において、指摘事項を説明し、社会福祉士課程の教員に分析および今後の対策について検討を依頼した。その結果については、平成26年度第5回法人評価委員会にて報告を行った。なお、分析による明確な原因は解明できなかったが、推測される要因対策として、今年度可能なもの(学生への個別指導、模擬試験の受験推奨)を実行し、その結果平成26年度は社会福祉士国家試験合格率が上昇した。平成27年度も対策講座や模擬問題メール配信の一層の充実や学内模擬試験の受験機会の増加などを図ることとした。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。
	イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
13	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・学部のアドミッションポリシーを踏まえた入試のあり方について国の入試制度改革の動向を視野に入れて、さらなる検討を行う。	・入試本部において「高大接続改革実行プラン」を踏まえた入試制度改革について、各学部での検討を指示した。 国際政策学部では、平成26年度より推薦入学者の推薦枠拡大(各高校2名→3名)を実施することになり、平成27年度以降も継続することになった。 人間福祉学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、学部入試企画委員会で今後の入試の在り方について検討を行った。 看護学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、学部入試企画委員会で今後の入試のあり方について平成26年度4回の検討を行った。	Ⅲ

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。 ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。 ・入試委員会と連携を図り、入試情報の開示内容と方法について改善を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・国際政策学部・人間福祉学部の編入学定員の見直しについて、引き続き検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の出願動向について分析し、近県(長野・静岡)への注力、また県内では出願高校の出願・合格状況等から類型化を行い、広報戦略を進めることとした。その一環として県内高校の進路指導主事との意見交換会を3回実施した(7月4日、11月11日、2月10日)。 ・県内高校25校、県外高校23校に訪問説明を行った。また、学生アンバサダーとして、11名の学生を出身高校(福島県、富山県、京都府、茨城県、静岡県、山梨県)に派遣した。 ・7月4日の高校説明会に先立ち、6月18日に入試委員会と広報委員会とで入試情報の公開について検討し、公開情報の範囲を明確にした。 ・各学部において準備・進行中である。 ・分析結果の詳細について、入試本部会議(8月27日)で広報への活用の視点から議論した。 ・国際政策学部においては定員確保に向けて取り組むこと、人間福祉学部においては編入学定員の見直しを行うことを決定した。 	III
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、出前授業20回、進学説明会56回(講義型10回、ブース型36回、講義・ブース型1回、資料参加9回)、大学体験受け入れ8回実施し、県内25校、県外23校訪問した。7月26日27日オープンキャンパスを実施し、1,653人が参加した。これに参加できなかった高校生を対象として、8月31日に初めてミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスでのアンケート結果からも、Web広報の重要性を再認識した。詳細情報が掲載されている既存のホームページのリンクを貼ることで動線を確保し、あわせて既存のホームページ内の動線の確保・情報の充実に努めた。 	

(イ)教育課程及び教育内容の充実

14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成27年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部将来構想検討委員会等で行い、新カリキュラムを作成する。 ・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成24年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成24年度カリキュラムについて、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。 ・看護学部では、平成26年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)を適切に運用するとともに、適切に運用できているか委員会において検討する。 <p>・大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせカリキュラムへの地域関連科目等の位置づけを明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成25年度入学生より全学でGPA基礎データとして収集する)。 ・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、学部改革(NEXT10)の策定と一部の改革の先行実施をカリキュラム上行った。 ①キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。自主的・主体的学習については学生の主体的な学修参加を活性化するための環境整備としてアクティブラーニング教室を設置し教育環境面の充実を図った。 ②平成26年度よりサービスラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ③モンレー国際大学等との新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、平成27年度のカリキュラム化を図った。また、海外インターンシップの候補先を3月に香港とオーストラリアへ訪問し、平成27年度から学生派遣ができるように調査・検討した。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成:今年度は教授会で検討)及び各学科会議で、平成26年度教育課程の実施状況(科目履修状況や科目配置など)について点検を行い、授業名の変更・開講年次の変更などを行い、平成27年度カリキュラムに反映させた。 ・看護学部では、今年度入学生より平成26年度カリキュラムの運用を開始した。適切な運用が図られているか、学部教務委員会を中心に単位修得状況の確認や必修科目が未履修な学生の今後の履修指導の方向性について検討し、教授会で報告した。 ・国際政策学部では、大学COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施し、カリキュラム上への反映を行った。具体的には、本年度後期より総合政策特講を開講、来年度へ向けての展開事例とした。 人間福祉学部では、大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせ、人間福祉学部カリキュラムへの地域関連科目等の位置づけについて検討した。 看護学部では、大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせ、看護学部カリキュラムへの地域関連科目等の位置づけについて確認・検討した。 全学教育委員会では、大学COC事業との関連で検討課題となっていた地域関連科目の設置については、平成27年度より、現行カリキュラムにおける「山梨学Ⅰ」を「山梨学Ⅰ」に名称変更し、山梨の「歴史」「文化」「自然」を授業内容とする「山梨学Ⅱ」の新規開講が決定した。 ・平成26年度においてもレターグレードによる成績評価を全学でGPA基礎データとして収集した。これに加え、平成27年度からのfGPA導入の準備として、平成26年度開講科目の各学生の素点による成績評価の電子ファイル保存を各教員に依頼した。 ・「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第5号」を刊行し、学内サイト掲載を行い、教員・非常勤講師が授業改善に向けて活用できるようにした。 	III
----	---	---	---	-----

		<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度開講科目の「観点別到達目標および成績評価方法」の記載状況について調査を行い、GPA制度導入に向けて資料を提供し、各教員が評価方法の適切性について自己点検・自己評価を行った。観点別目標の設定状況に関しては、「学士力」の構成要素という観点からカリキュラム全体におけるバランスが取れているか、各学部・学科で再検討した。成績評価方法に関しては、今回の調査に基づき、平成27年度のシラバス作成要領には評価方法の例示を追記するなどの改善を行い、記載の徹底を図った。 	
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。 ・4単位化による初年度のキャリアデザインⅠ（入門、基礎的内容）とキャリアデザインⅡ（応用、実践的内容）を継続性のある体系とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況のデータを収集し、第3回教養教育部会(6月12日)において、報告を行い意見交換及び分析を行った。 ・平成26年度より2科目4単位化し、ⅠⅡの内容検討を行い、2年生後期科目キャリアデザインⅠを基礎編として、3年生前期科目キャリアデザインⅡを応用編として実施した。 	Ⅲ
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、平成24年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 ・看護学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系性整合性を検証するための資料として、学部の到達目標と各授業科目の到達目標との対応表(カリキュラム・マップ)の作成を継続する。 <p>・学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。</p> <p>・教職課程教育において、サービス・ラーニングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、前期学生授業評価、教員自己評価、学生生活実態調査等の内容を現在カリキュラム検討委員会や学部内でフィードバックし、分析した。これらの結果は平成27年度以降のカリキュラムや学部改革NEXT10へ反映していくことになる。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)平成26年度は教授会で検討)および各学科会議で、平成26年度教育課程の実施状況(科目履修状況や科目配置など)について点検を行い、授業名の変更・開講年次の変更などを行い、平成27年度カリキュラムに反映させた。 ・看護学部では、年度当初は、カリキュラムマップの作成を継続することを挙げたが、平成25年度に作成したカリキュラムマップの変更点がなかったことから、平成26年度後期に実施した「自己診断ワークシートに関する調査」結果を踏まえ、平成27年度の方針性について検討を行った。教育課程の体系性・整合性について継続して評価し、改善点を検討した。 <p>・国際政策学部では、既存の履修モデルを各学科で見直し、平成27年度の履修指導に反映させた。また、NEXT10で示した、語学科目、地域連携科目、自主的な学習科目がカリキュラム上どのように履修すべきかも学生に指導した。</p> <p>人間福祉学部では、新年度オリエンテーションやスタートアップセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>看護学部では、新年度オリエンテーション・ガイダンスやスタートアップセミナーにおいて、履修指導を計画どおり実施した。</p> <p>・教職課程部会を中心に計画的に実施した。</p> <p>実習前に学校現場や子どもたちの現状に関する理解を深め、教職への意欲を高めるために、中学・高校・養護教諭課程においては、かねてよりSAT(学生アシスタント・ティーチャー)活動(年間実働時間30時間)の独立教科化が検討されてきた。これを踏まえて、平成25年度に文部科学省に新規科目「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)の追加申請を行い、平成26年度1年次生から同課程での必修科目としての適用を開始した。また、平成27年度より市町村教育委員会等との連携を図るため、教育実習等運営協議会を立ち上げることとした。</p>	Ⅲ

17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園および小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 ・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」及び「看護学実習意見交換会」等により検討する。 ・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部実習委員会(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議した。 ・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において『近頃の若者はなぜダメなのか』・『さとり世代』～実習指導者及び教員に必要なスキル～をテーマに講義・GWを行い、実習指導者に求められるスキルについて検討した。 ・専門職連携教育を平成26年度は1月24日に、道志村の住民・行政の方々を本学(池田キャンパス)に招き、道志村をフィールドとしての連携教育のまとめと発表会を行った。 	Ⅲ
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・SL(サービラーニング)や語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度よりサービラーニングA(5コース)を単位認定化し、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目(総合政策特講)をスタートさせた。 また、平成27年度に向けて、語学(英語)科目のカリキュラムの見直し、大学GOC関連科目と連携した科目見直しを行った。 	Ⅳ
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部・人間福祉学部の学生合同の専門職連携教育を道志村住民等34名の参加協力のもと、平成27年1月24日(土)に実施した。(No.17参照) ※看護学部参加人数(学生94名、教員6名) ※人間福祉学部参加人数(学生56名、教員5名) 	Ⅲ
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換事業に関しては、各学部のオリエンテーションにおいて学生への周知を図った。 <平成26年度の実績> 県立大派遣:6人(6人)、6科目(6科目)、12単位(12単位)【山梨学院大学へ5人、コーディネイト科目1人】 県立大受入:7人(5人)、7科目(5科目)、14単位(10単位)【山梨学院大学から4人、山梨英和大学から3人】 ※()内は、うち単位取得値 	Ⅲ

(ウ)成績評価等				
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	・全学部で平成25・26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。	・GPA制度導入及び運用・活用までの工程表に基づき、GPAに関する基礎データの収集を進めた。 6月実施のシラバス記載内容の調査において、到達目標に加えて「成績評価方法」の記載状況についても調査を行い、結果に基づき意見交換を行った。 GPAシステムについては、fGPA方式導入に向けてのシステム改修を進めると同時に、学生・教員向け説明資料を作成した。	Ⅲ
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	平成25年度で達成		
イ 大学院課程 (ア)入学者の受け入れ				
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・入試方法と入試広報のあり方について検証する。	・入試広報については、募集要項を訪問看護ステーション39施設、修了生の所属施設ならびに近隣の施設198施設に郵送した。また、研究科教員を介し、関連施設に直接に説明を行うなど、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オープンキャンパスの案内をチラシに加え、ホームページへの掲載も行った。全学オープンキャンパス(7月26日)に1名(県外)、看護学研究科単独の第1回オープンキャンパス(8月1日)に13名の参加があり(県内6名、県外7名)、参加者の増加につながった。 平成27年度Ⅰ期入試(10月4日)で7名が合格し、第Ⅱ期入試(平成27年1月24日)で2名が合格した。	Ⅲ
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が就業と学業との両立が図れるように柔軟な開講時間の調整など教育環境の整備について検討する。	・大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行った。また、大学院生との意見交換会の第1回目(8月1日)を開催し、大学院生の意見を収集し、教育環境整備に関する要望等に迅速に対応した。	Ⅲ

(イ)教育課程及び教育内容の充実				
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために臨床薬理学の科目以外の科目開設を検討するとともに、開講した臨床薬理学の評価を行う。	・専門看護師教育課程38単位あるいは46単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期から開講した。臨床薬理学の学生による授業評価における総合評価は、4.20と高い結果になっている。現在、他の2科目について次年度の開講をめざし、準備を進めた。(No.11)	Ⅲ
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・院生と教員との意見交換会を8月3日、平成27年3月3日の2回実施した。また、前期・後期に院教務委員会による教育環境等に関する調査を実施した。学生による授業評価結果は全体として4.5以上である。一部評価が低い項目について教授会で改善を依頼した結果、後期結果では4.5と上昇し、教員の取組みによる改善につながった。専門分野の教育課程では専門看護師コースは日本看護系大学協議会で認定されている基準に則り進められている。	Ⅲ
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。	・現在、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講し、認定から10年を経過した慢性期看護学と急性期看護学は、更新申請を行い、課程認定された。 看護実践開発研究センターに高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に5回設けた。4名の専門看護師が平成25年度の修了生4名に対し、平成26年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。その結果、3名が平成26年度専門看護師資格認定審査(慢性疾患看護1名、急性・重症患者看護3名、精神看護1名)に合格するに至った。	Ⅲ
(ウ)成績評価等				
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	平成25年度で達成		
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・平成26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標ならびに成績評価基準を明記しているが、記載内容のばらつきがあるため、教授会等で周知を図った。 研究科における成績評価は、殆どが課題レポートや討議内容等による総合評価によって行われている。したがって、素点評価が難しいため、GPA制度の実施においては、レターグレードでの評価に各点数化を図り、実施することになった。また学生及び非常勤講師に対して、GPA制度に関する説明を行う予定である。 ・教員は授業に際し、当該分野の大学院生に対し、成績評価基準についてシラバスをもとに説明し周知した。	Ⅲ

『I-1-(2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンバサダーとして、11名の学生を出身高校(福島県、富山県、京都府、茨城県、静岡県、山梨県)に派遣し、本学の魅力をPRした。 ・高校総体等の行事と重なりオープンキャンパスに参加できなかった高校生を対象として、8月31日に初めてミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。 ・大学COC事業との関連で検討課題となっていた地域関連科目の設置について、平成27年度より、平成26年度カリキュラムにおける「山梨学」を「山梨学Ⅰ」に名称変更し、山梨の「歴史」「文化」「自然」を授業内容とする「山梨学Ⅱ」の新規開講が決定した。 ・国際政策学部においては、学部改革(NEXT10)の策定と以下の改革を先行実施してカリキュラムに反映した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学生の主体的な学びのためのアクティブラーニング教室の設置により教育環境面で学部として支援した。 ②平成26年度よりサービ斯拉ーニングA(5コース)を設置し、単位認定化し、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ③モンレー国際大学等との新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、平成27年度のカリキュラム化を図った。また、3月に海外インターンシップの候補先として香港とオーストラリアを訪問し、平成27年度から学生派遣ができるように調査・検討した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。
	イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。
	ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 教職員の配置				
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。	・教育研究の需要に合わせた人事配置のため、理事長が人事方針を定め対応した。これに基づき、国際教育研究センターに配置する教員を選考し、採用者を決定した。また、教職員の相互協力体制充実のため、職員を「教える技術とインストラクショナルデザイン」などの研修に積極的に参加させた。	Ⅲ
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成26年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザリーボード委員による講演会を企画・開催する。	・平成26年度臨床講師として131名の発令を行った。看護学部教員の授業科目(専門科目)の聴講についても周知、この結果平成25年度を上回る聴講があった。また、実習指導者の力量形成を図るため、9月3日(水)に実習指導者(含臨床講師)47名と学内教員58名参加のもと、合同の研修会(実習ワークショップ)を実施した。 ・平成26年4月の入学式では、弦間明委員から特別講演をいただいた。また、シミックホールディングス㈱代表取締役会長兼社長中村和男氏を新たに委員に委嘱し、11月25日に飯田キャンパス講堂において講演をいただいた。(参加者42人)	Ⅲ
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	平成24年度で達成	・国際教育研究センターの学部内設置を決め平成27年4月よりの運用開始の運びとなった。その際、語学運用能力の高い教員兼スタッフ職として新たな教員公募を行い、優秀な人材を獲得することができた。	Ⅲ
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・No.31参照。また、主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。	Ⅳ

イ 教育環境の整備				
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等(アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等)を行った。 また、図書館では、蔵書検索のページに各種データベースや機関リポジトリのリンク集等を加え、学習・調査研修の広がりに対応できる形とした。 	IV
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリを充実させる。 ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。 ・県立大学図書館におけるラーニングcommonsの実現可能性について検討する。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教員に登載原稿の提出依頼をするとともに地域研究交流センター等にも登載協力を依頼した(登載件数55件)。 ・実現に向けて、かかる費用等の検討をした。 ・資料を収集し、実現に向けての構想を検討した。 ・開館時間延長の試行を行った結果、その実績をもとに、平成27年度より21時30分までの開館時間延長が決定した。 	III
ウ 教育の質の改善				
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確にし、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会年間の方針に基づき計画を立案し、計画に沿って定例的に委員会を開催した。委員会においては毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価を行った。 ・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進した。各教員は授業参観による学びを活かして、授業改善に取り組んだ。 国際政策学部では、学部改革の中でFD活動の活発化を目標に掲げておりアクティブラーニングを中心とした公開授業、「大学におけるコンプライアンス上の諸問題」の研修会を実施した。全てのFD研修の出席者は教員36名(3学部)職員14名、総数50名の参加であった。 人間福祉学部では、教員間の連携が可能となるよう、特にSW課程会議の開催頻度を学科会議とほぼ同数に増加した。また、Manabaを活用した研修会を学部教員間で実施した。参加者は学部全教員24名であった。 看護学部では9月3日『近頃の若者はなぜダメなのか』・『さとり世代』～実習指導者及び教員に必要なスキル～をテーマに研修会を開催した。教員55名実習指導者47名、総数102名の参加状況であった。さらに、11月教授会後に平成25年度授業評価後期の『学んだこと』の分析結果を基に研修会を実施し、参加者は43名であった。 看護学研究科においては平成27年2月7日地域連携シンポジウムを開催し、参加者は外部者を含め総数143名であった。 	III

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p>	<p>・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</p> <p>・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</p> <p>・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</p> <p>・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</p>	<p>・前期授業評価を実施し、各教員に結果表を返却し、10月の学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表した。</p> <p>・6月12日、更に2月に授業評価部会を開催し、前期及び後期授業評価実施に関わる打ち合わせを行った。今後の授業評価実施及び情報発信について授業評価部会長を中心に取り組んだ。</p> <p>・前期授業総括については、10月半ばに科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、学部長が総括内容の説明を行った。後期については、平成27年3～4月初旬に回収を行い、4、5月の各教授会において総括内容の説明を行う。 授業評価アンケートの自由記載における「学んだこと」について、平成25年度結果を基に更に分析を深め、その結果を3学部で共有し授業改善に活用した。</p> <p>・11月の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を行った。</p>	Ⅲ
38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。</p>	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教育活動の公表と教育改善(ティーチングポートフォリオ報告会を内容として含む)に関するFD研修会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>	<p>・7月31日に保健センター運営委員会と共催で『大学生における発達障害を学ぶ』をテーマにFD・SD研修会を行った。参加者は90名であった。</p> <p>・平成27年2月12日授業評価分析結果より明らかとなった『時間外学習』をテーマに、その専門的研究を発信されている講師を招聘して全学FD研修会を開催した。研修会企画に関しては、年間計画に位置付け、早期よりその意義に関して周知を行った結果、参加者は73名であった。 ティーチング・ポートフォリオに関する研修会参加等による情報収集を基に、全学FD委員会にて情報を共有し、今後の取り組みについて検討した。</p> <p>・4月23日に新任教職員研修会を開催し、24名が参加し(参加率96.0%)、満足度95.5%であった。</p>	Ⅲ

『I-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。 ・平成26年度は、施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等(アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等)を行った。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行を行い、その実績をもとに、平成27年度より21時30分までの開館時間延長が決定した。 ・地域と海外の組織と連携した特色のあるグローバル人材の養成を図るために、海外からの留学生等の受け入れと本学学生の海外留学の支援を行い、学部の外国語教育と連携し、グローバル人材に求められる高度な外国語能力を養成するとともに、独自の研究活動を通じて、各学部における教育効果を図ることを目的とするために国際教育研究センターを国際政策学部内に設置することを決定した。 	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率のいずれも下がってしまっているため、参加率を上げる工夫が必要ではないか。</p> <p>(対応結果) 平成25年度の実態を基に、各々の参加率に関する要因を検討した。新任教員・職員研修会については、同じ部署に対象者が集中したため、参加率が低いことが判明した。そこで、事前周知の強化と各部署への確認を行ったところ、平成26年度4月の実施結果は1名欠席、参加率96.0%(平成25年度74.2%)となった。全学FD研修会については、GPA導入の必要から例年とは異なった時期8月にGPAをテーマにした研修会の企画開催とした。実施後のアンケートに意見があったように前期の試験週間と重なっていたため、参加率が低下したことが推察された。そこで平成26年度は4月委員会の年間計画立案時に日程を検討、周知を徹底し、年度末の開催したが、参加者73名65.8%(平成25年度65.0%)であった。学部別では国際政策部44.4%(同46.7%)、人間福祉学部58.3%(同72.0%)、看護学部78.3%(同64.7%)で、学部ごとの特徴があった。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生の支援に関する目標

中期 目 標	ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。
	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。
	ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。
	エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年同様、年度当初の各学年オリエンテーションで周知した。 保健センター、キャリアサポートセンター、学務課、池田事務室の各担当で学生支援検討会を月1回実施した。必要な場合は、学部・学科へフィードバックし各方面からの支援体制を整えている。 また、学部レベルでは、国際政策学部及び人間福祉学部では、学科会議において、各クラス担任から学生の問題について情報交換を行った。看護学部では、チューターリーダー会議を開催し、学生の問題について情報交換を行った。 	Ⅲ

ア 学習支援			
40	<p>適切な履修指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育本部で平成27年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 ・GPA導入に向けての履修指導体制を検討する。 ・クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。 	<p>・教育本部において平成27年度版オリエンテーション企画基準を作成し、それに基づきオリエンテーションを企画した。</p> <p>・各学部・学科における「(学生向け)GPA解説資料」「GPA制度に関する要項」の検討終了後に、工程表に従って制度導入後の修学指導体制の在り方について各学部・学科で検討し、全学教育委員会において意見交換を行った。</p> <p>・国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、学生の履修指導を行った。教務、キャリアの各委員会メンバーとの連携、情報共有がなされている。</p> <p>人間福祉学部では、クラス担任やゼミ担当教員が、随時学生の相談に応じ、学習支援にあたった。また、新年度オリエンテーションやスタートアップセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>看護学部では、チューター教員が適宜必要な学習支援(模擬試験結果の管理と個別指導、チューターグループ内での個別学習会など)を行った。</p>	III
41	<p>学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・平成25年度の実施結果を分析したうえで、学生満足度調査を継続して実施する。 	<p>・飯田キャンパス(総務課)では、学生自治会よりカフェテリア施設の充実の要望があったため、カフェテリア周辺設備の椅子の数を増やし対応した。また、学生の利便性を高めるため、教員の出退表示板を本格的に稼働した(池田キャンパスでは従前から稼働している)。</p> <p>池田キャンパス(池田事務室)では、9月19日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生5名(自治会1、生協学生委員会2、聖灯祭実行委員会2)、事務局7名の計12名であった。</p> <p>・各学部において平成25年度の実施結果を分析し、教育研究審議会(2月)で報告した。分析の結果を踏まえ学生のより具体的な状況を調査するため、平成26年度は設問の加筆・修正を行い調査を実施した。</p>	III

42	<p>学生の自主学習活動の支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.41参照。 ・国際政策学部では、各種資格取得（TOEIC、FP、簿記等）のための自主ゼミを支援した。キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。 人間福祉学部では、国家試験対策として対策講座の開催、メールによる模擬問題配信、模擬試験などを行った。 看護学部では、キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを行い、資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援した。キャリアガイダンスは、5月に4年生、7月に3年生、1月に1年生・2年生・3年生に対して行った。平成26年度は3年生のガイダンスに県立中央病院の主任看護師長の講話を取り入れ学生に好評であった。 キャリアサポートセンターでは、4月8日に、就職活動及び国家試験に向けて意識を高めることをわらいとした4年生対象キャリアガイダンスを実施した。また、国家試験に向けて補講などのフォロー、学生の主体的活動を支援した。 	Ⅲ
43	<p>成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者に対する各学年での表彰を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度修了時から、各学年での表彰（計25名）を実施した。 	Ⅲ
<p>イ 生活支援</p>				
44	<p>保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。 ・学生支援を中心とした関係部署（学生支援担当、キャリアサポートセンター等）と連携を推進し、スキルアップ（研修会等）を図る機会を提供する。 ・学生健康管理システム（電子化）の運用、情報を学生の心身の健康管理（保健指導）に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行い、5月に第一回、12月に第二回、3月に第三回目を実施し、学生の生活、経済的問題、学習上の問題、健康上の問題などさまざまな問題を検討・共有し、平成27年度につなげた。 ・月1回、学務・教務などの担当者、キャリアサポート、保健センターで集まり、学生支援のための連携や研修を行い、スキルアップを図った。また学外関係機関との連携も随時図っている。その他学内の教職員を対象に「大学生における発達障害を学ぶ研修会」を7月31日（参加者90名）に実施し、教職員のスキルアップに寄与した。 ・学生健康診断票の健康情報データを蓄積し、学生の心身の健康管理や保健指導に活用できるよう、平成27年度学事システムに学生健康管理システムをカスタマイズするための準備を行った。 ・4～5月に心の健康調査を行い、全員に結果を返却し、結果に基づき、メンタルヘルス相談で面接し、その後も声かけや見守りを通して継続支援を行った。 ・学生の心の健康調査を用いた学生支援のあり方を研究し、9月4日の全国大学保健管理研究集会で発表した。 	Ⅲ

45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。	・No.41参照。	Ⅲ
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続する。</p> <p>・各キャンパス、各学部、各学部に相談員を配置すると共に、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生および全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応について学習するために専門家を招聘し、人権委員を対象とした勉強会を開催し本学の人権侵害防止活動に活かす。</p>	<p>・平成26年度版のハラスメント防止のためのリーフレット「ハラスメントを許さない大学」を4月に作成し学生に配布した。</p> <p>・各キャンパス、学部に相談員を設置し、4月の新入生と在学生オリエンテーションにて説明を行った。また、啓発のためのポスターの作成と掲示、ホームページへ掲載を実施した。学外相談窓口の設置を期間限定で行った(2月26日～2月28日)</p> <p>・学生・教職員アンケートの実施については、後期に実施した。</p> <p>・平成26年度人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者102名)。管理職研修会は10月29日に実施した(参加者38名)。困難事例の対応としては、学外専門家を招聘し、助言指導をもらい専門家を交えて困難事例の解決にあたった。</p>	Ⅲ
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<p>・経済的困窮者に対する入学料・授業料減免を実施する。</p> <p>・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・(平成26年度入学料減免) 半額減免2名(県内1、県外1) 金額 376,000円 (平成26年度前期実績) 全額減免1名、半額減免47名 金額 6,563,550円 (平成26年度後期実績) 全額減免0名、半額減免49名 金額 6,563,550円 合計13,503,100円</p> <p>経済的困窮世帯の増加による就学支援のため、目的積立金を活用して平成27年度授業料減免枠の予算を4,340千円増額した。</p> <p>・日本学生支援機構採用説明会を2回、返還説明会を1回実施した。 留学説明会の中で、奨学金制度を情報提供した。 平成27年度に包括的連携協定を締結した一般財団法人仲田育成事業財団の奨学金他、民間奨学金の情報提供を順次実施した。</p>	Ⅲ

ウ 就職支援			
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p> <p>キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿った就職支援を企画し実施する。</p> <p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。</p> <p>・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・キャリア形成支援では、キャリアデザイン、インターンシップ、キャリア塾、広告協会秋季セミナーを実施した。就職支援では、4年生の活動支援(集中相談会)、公務員志望者向けの就職試験対策講座、模擬集団討論を実施した。後期から3年生の就職活動に向けた学内ガイダンスを実施した。</p> <p>・運営委員会を8回開催し、意見交換し、広告協会秋季セミナー(山梨広告協会)、県内企業経営者との交流会(中小企業団体中央会)、業界・企業研究会(山梨大学と合同)を企画し実施した。</p> <p>・県内での就職面接会へ13回、都内、長野県、静岡県での名刺交換会、情報交換会へ3回参加した。県内企業の経営者への取材を3名が行い、県内企業訪問バスツアーへ3名が参加した。県内企業経営者との交流会を12月に開催し、12名の学生が参加した。</p> <p>・甲府新卒応援ハローワークの出張相談を延べ60名、ジョブカフェの出張相談を延べ98名が利用した。甲府新卒応援ハローワークと協力し6月に集中相談会、7月に公務員試験対策の模擬集団討論を行った。ジョブカフェと協力し11月から3年生向けの就職活動対策勉強会を行った。また、利用案内をメールで配信した。</p>	Ⅲ
49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p> <p>・企業等と連携しインターンシップの内容の充実を図る。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・48名の学生がインターンシップに参加した。うち2名が中小企業団体中央会による約一ヶ月間のプログラムに参加した。 海外協定大学(タイ)からの留学生2名が県内企業でインターンシップを行った。(週1日、10月下旬～3月中旬)(No.77参照)。</p> <p>・1月20日の2年生対象ガイダンスにおいて、県内5施設を招聘し、インターンシップについての紹介を行った。</p>	Ⅲ
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p> <p>・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。</p> <p>・山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査を実施し、進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供を行う。</p> <p>・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。</p>	<p>・4月に4年生向けの就職ガイダンスを実施し、4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。11月から2月に3年生向けに、自己分析、企業研究、面接対策、ビジネスコミュニケーションなどの学内就職ガイダンスを実施した。</p> <p>・キャリアサポートセンターでは、4月8日:4年生対象STEP5(就職活動・国家試験に向けて)、7月22日:3年生対象STEP3(卒業生招聘)を実施。平成27年1月5日:3年生対象STEP4[4年生県内就職内定者よりの体験談)、1月20日:2年生対象STEP2(インターンシップの紹介)、1月22日:1年生対象STEP1(キャリアデザインについて)を実施した。</p> <p>・キャリアサポートセンターでは、進路資料相談室の特設コーナーおよび就職情報掲示板に掲示し、学生への周知を行った。 看護学部では、山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査は県の医務課で行っているため、その情報を活用し進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供を行うとともに、チューター教員にもその一覧を配付し、周知徹底を図った。</p> <p>・11月に内定者と、1月に公務員内定者との交流会を実施した。また、1月に就活キックオフを開催し内定者、卒業生との交流会を実施した。内定者の就職活動報告をセンター内、学内ポータルサイトで3年生が閲覧できるようにしている。</p>	Ⅲ

エ 多様な学生に対する支援			
51	<p>外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p>	<p>・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。</p> <p>・保健課、学務課、キャリアサポートセンター、池田事務室等の職員で学生支援検討会を月に1回実施した。</p> <p>国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、当該学生のフォローを行った。教務、厚生、キャリアの各委員会メンバーとの連携、情報共有がなされている。</p> <p>人間福祉学部では、腰の疾患のために歩行や着席の困難な学生について、事務局の協力も得て、ロッカーの利用や見学実習先への送迎等の個別支援を行った。また、交通事故の後遺症のある学生や神経症の所見を持つ学生についても個別支援を行った。</p>	Ⅲ

『Ⅰ-1-(4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度修了時から、各学年での表彰(計25名)を実施した。 ・平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>人権侵害に対する大学としての基本的取り組み姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的開催されたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>人権委員会の主催による幹部教職員を対象とした講習会を実施したほか、理事長と人権委員長が密にコミュニケーションをとる中で、人権侵害防止活動の推進を図ってきた。今後は、年度計画で定めた内容を着実に実施していく。</p> <p>(指摘事項)</p> <p>経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源確保のため設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の積極的活用を図り、学生生活の実態に即した適切な減免措置の実施に努められたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>授業料減免申請者及び授業料滞納者に随時面談を行った。潜在的な経済的困窮者は増加していることから、平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。</p> <p>また引き続き設立団体に対して所要財源の措置を要望する。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 目指すべき研究の方向と水準				
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通じ、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・先進的・多面的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。	・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の実施など、本学の学部構成や学外ネットワークを活かした多面的・特色ある研究に取り組んだ。 <学長プロジェクト> 「2030年の山梨を考える」～山梨県の未来予測から見える課題と提言～ 予算額4,800千円(平成26年度) ※地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」については、No.54を参照。	Ⅲ
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	・県庁等の県内自治体等と対話を重ねながら、より優先度・重要度の高い地域課題・ニーズに関わるテーマについて、大学COC事業、学長プロジェクト、地域研究交流センターの研究事業等の中で、研究を進めた。(No.52、No.54、No.55、No.56参照。)	Ⅲ

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」4件、「共同研究」3件を選定し、実施した。研究テーマは以下の通り。 ＜プロジェクト研究＞ 1) 地域の公立学校におけるタブレット端末利用上の課題に関する研究 2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究 3) 医療従事者の認知症対応力向上に向けての取り組み～地域中核病院看護職者を対象とした「認知症対応能力向上」研修会の企画と評価～ 4) 外国につながるある就学前児童のためのプレスクール構築に向けて—指導者養成の試み— ＜共同研究＞ 1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築 2) 小中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果 3) やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト 	Ⅲ
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・「プロジェクト研究」4件、「共同研究」3件を選定し、実施した(No.54を参照)。	Ⅲ
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。	・峡南地域における在宅ケアSNSの有効利用に関する研究を県内企業から受託した。	Ⅲ
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金申請に向けて、年度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。	・各学部において、学内研修会への積極的な参加を教授会等を通じて要請した。	Ⅲ

イ 研究成果の発信と社会への還元				
58	<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学COC事業による各種事業・講座等を企画、実施する。</p> <p>・学術機関リポジトリを充実させる。</p>	<p>・観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジなどを通じて研究成果の社会還元を図った。実施した会議・セミナーは次の通り。</p> <p>1) 2014春季総合講座「よりよく学び 生きるために」(6月14日)</p> <p>2) 山梨県立大学 観光講座2014「甲府盆地をとりまく自然と文化」(9月7日、9月28日、10月12日、10月19日、10月26日)</p> <p>3) 県民コミュニティカレッジ、地域ベース講座『『花子とアン』と山梨 ～あなたの生活の身近に繋げて～』(9月13日、9月20日、9月27日、10月11日)</p> <p>4) 平成26年度子育て支援リーダー・ステップアップ講座(6月13日～10月24日:計10回)</p> <p>5) 平成26年度 日本語・日本文化講座(6月6日～12月21日:計30回)</p> <p>また、山梨県立大学地域研究交流センター研究報告会を3月24日に開催し、延べ138名の参加者があり、センターの研究について報告と意見交換を行った。</p> <p>大学COC事業関連では、以下の取組を行った。</p> <p>・大学COC事業関連では、12件の地域志向教育研究プロジェクト及び3件の受託事業を通じて、30講座以上を開講し、延べ3,000人以上の受講者を得ることで、取組成果を地域に還元することが出来た。</p> <p>・2月13日(金)に、特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしとの共催により、「やまなし地域協働フォーラム」を開催した。</p> <p>・3月23日(月)及び24日(火)に、地域志向教育研究プロジェクトの成果発表会を開催した。</p> <p>・No.35参照。</p>	IV

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・平成26年度の大学COC事業では、以下の12の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。</p> <p>(1)地域産業活性化プロジェクト (2)中心市街地活性化プロジェクト (3)高齢者の“サクセスフルエイジング”実現に向けてのプログラム開発～ 大学周辺地域の高齢者と若者(本学学生)との異世代間交流を通して～ (4)過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究 (5)農家民泊プロジェクト (6)コミュニティソーシャルワークの事例検討会 (7)“ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト (8)市民後見人養成プログラムによる人材育成 (9)大学を拠点とする子育て支援・幼児教育 (10)地域の公立小学校と協働した教育による地域活性化プロジェクト (11)国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用 ～富士川流域で考える山梨流お・も・て・な・し～ (12)大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。
	分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。
	研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。
	イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。
	ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。	・No.52参照。	III
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学COC事業を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。	・「プロジェクト研究」「共同研究」及び大学COC事業を、自治体、看護協会、病院・施設等と連携しつつ実施した。また、看護学部の主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した(No.33参照)。	IV
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	・平成25年度に引き続き、研究教育実績の豊富な人材12名を特任教員として活用した。	III

62	<p>研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。</p>	<p>・研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。</p>	<p>・人間福祉学部では、学部研究倫理委員会を設置して、「山梨県立大学人間福祉学部の研究倫理審査に係わる運営規程」に基づいて、教員からの申請に対応した。平成26年度の申請・審査件数は1件であった。 看護学部では、第1回教授会において研究倫理審査要領及び年間審査日(原則月2回開催)を資料として配付し、要領に基づき計画的な申請依頼を行った。また再申請が速やかに行えるよう体制を整備し実施した。また、看護学研究科においても、院生に対して掲示板メール等で周知を図った。平成26年度の延べ審査件数は教員・大学院生を含め47件であった。</p>	Ⅲ
63	<p>研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p>	<p>・研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。</p>	<p>・文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行い、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めた。 また、国際政策学部では、3月11日(水)(13:30~15:00)に、国際政策学部FD「大学におけるコンプライアンス上の諸問題」を、山口卓男氏(弁護士)を迎え、飯田キャンパス講堂で開催した。この中で研究倫理を含めた大学における課題についての研修を受けた(全教員、職員向けに全学開放FDとした)。</p>	Ⅲ

イ 研究環境の整備				
64	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。</p> <p>・教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。</p>	<p>・教員間の共同研究推進に資するため、引続き教員ポータルサイトの教員研究情報のデータベース化を図った。</p> <p>・学術交流会(1月8日)や大学COC事業における参加教員間の意見交換会開催等、教員間の交流・連携促進のための環境整備を行った。</p>	Ⅲ
65	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p>	<p>・紙ベース情報を含め学外からの研究資金情報の電子ファイル化による学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。</p>	<p>・電子ファイル化による学内発信を30回程度行うとともに、外部研究資金獲得のための研修会を10月1日に実施した。</p>	Ⅲ
ウ 研究活動の評価及び改善				
66	<p>研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>・「プロジェクト研究・共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、平成26年度から研究に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し運用を開始した。</p> <p>・各学部において、大学ホームページに掲載されている教員プロフィールの充実を図ることを教授会など通じて依頼した。また、学部紀要の彙報や学部年報においても、最新の研究実績を公表した。</p>	Ⅲ
67	<p>全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>	<p>・1月8日に第4回山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科の研究について報告と意見交換を行った。</p>	Ⅲ

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域志向教育研究プロジェクトの実施支援及び受託事業の実施のため、地域戦略総合センターへの人員(特任教授2名)を配置し、平成26年度は、2自治体から3件の受託事業を実施し本学の外部資金獲得に貢献した。 ・地域研究交流センターでは、平成26年度に研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し運用を開始した。 ・看護学部の主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。 ・平成26年度に、文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行い、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会を、webを利用して全教員を対象に実施した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 各学部で個別案件ごとに研究倫理審査を行っていることは理解できるが、個別審査以前に研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるため、年度計画に定める研修会を実施されたい。</p> <p>(対応結果) 平成26年度に、文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行い、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会を、webを利用して全教員を対象に実施した。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実
 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

イ 地域との連携
 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

ウ 産学官民の連携
 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。

エ 他大学等との連携
 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携
 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給
 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。 看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程4年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。 看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程を開設する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。また、看護学部では甲府市池田地区総合防災訓練に、池田地区自治会の要請を受け参画し、複数の避難所で救急救命法などの指導を行った。 平成26年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者16名全員が緩和ケア認定看護師教育課程を修了した。そのうち、地域枠に該当する県内入学者は、3名(18.8%)であった。 平成26年度認知症看護認定看護師教育課程入学者24名全員が認知症看護認定看護師教育課程を修了した。そのうち、地域枠に該当する県内入学者は、17名(70.8%)であった。 	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師資格取得のために、県内の看護実践者に対して、急性期看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野を目指す臨床看護師5名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行った。参加者の満足度は高く、受講者5名全員が専門看護師資格認定に合格した。 8月30日(土)認知症に携わる看護職の質の向上を図る公開講座を実施し、参加者は160名であった。さらに、大学院で開講している講義を公開講座として、平成27年1月7日、1月9日、2月10日に実施し、参加者は計154名であった。 	
ア 社会人教育の充実				
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、本年度も「観光講座」「県民コミュニティカレッジ」(No.58参照)を実施した。また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」を実施した。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーズステップアップ講座」を企画・実施した。 国際政策学部では、学部教員主催の各種地域開放プログラム(研究会、シンポジウム、講演会など)を実施した。 人間福祉学部では、学部主催講演会を12月に開催した。 看護学部では、地域研究交流センターと学部共催で映画「いのちのコール」鑑賞及び講演会を12月に実施した。 	Ⅲ
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催し、科目数・受講者数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催した。 <前期実績> 科目数12件(前年比-1)、受講者数5人(前年比-2) <後期実績> 科目数33件(前年比+16)、受講者数8人(前年比+2) 国際政策学部では、授業開放科目の学部内での増加を検討した。一方、社会人教育プログラムを新たに検討した。 	Ⅲ
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。 ・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。 ・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。 ・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。 ・高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップについては、4月30日、9月4日の2回実施し、修了生40名の参加があった。引き続き、11月に実施した。緩和ケア研修会は計画通り実施し、延べ261名の参加があった。 ・「ELNEC-J in 山梨」研修は4月29日、9月5日・6日、10月11日、3月14日の4コースを実施し、123名が修了した。 ・緩和ケア研修会は、リンパ浮腫のケアを5月21日、7月19日、9月27日、11月5日、3月7日に実施した。全人的苦痛に対するケアリラクゼーションは、平成27年1月14日、3月7日に実施した。危機事例の分析は8月9日、2月10日に実施した。倫理的課題は8月9日、2月10日に実施した。グリーンケアとエンゼルメイクは1月14日、3月7日に実施した。緩和ケア研修会の参加者は計255名であった。 ・統計学講座は、16名を対象に基礎講座を9月24日、10月8日、10月22日の1日2回の全6コースを実施した。 ・研究支援事業の募集に対し、個人での応募1テーマ、グループでの応募が2テーマあり、研究指導を実施した。 ・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野を目指す臨床看護師6名(当大学院修了生5名に加え、外部から1名)を対象に、受験のためのコンサルテーションを行った。 	Ⅳ

イ 地域との連携				
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・地域研究交流センターおよび大学COC事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	<p>・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、地域企業や自治体、病院等と定期的な情報交換や交流を実施した(No.54・No.56を参照)。</p> <p>なお、大学COC事業関連では、4自治体(山梨県、甲府市、富士川町、道志村)と以下の通り担当者レベルの対話の場を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県:2回、山梨県調整主幹会議(ぎょうせいLAB) ・甲府市:1回、甲府市職員、本学教員、本学学生との対話(みらいサロン) ・道志村:2回、道志村職員と本学教員との対話(ぎょうせいLAB) ・上記の他、年度中各自治体それぞれの窓口担当者等と対話の場を設けた(山梨県:6回、甲府市:11回、富士川町:7回、道志村:4回)。 	IV
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。	<p>・看護学部及び看護学研究科では、8月4日の県立中央病院と本学との包括連携協定締結を受け、積極的な連携を図ることができた。具体的には、県立中央病院9階にその拠点ともなる「ファカルティルーム」が設置されたこと、看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。</p> <p>NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し、山梨県知事から「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。</p>	IV
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	<p>・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。</p> <p>・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。</p>	<p>・大学COC事業(「地(知)の拠点事業」)を通じて、県内自治体から下記の事業を受託し、地域課題に対応した活動・政策提言等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 次世代リーダー育成事業「南アルプスWAKAMONO大学」運営支援事業 2) 芦安将来構想策定業務 3) 甲州市魅力発信事業 <p>地域研究交流センターでは、下記の政策策定委員会に、教員・学生を委員として派遣し政策提言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「H26第2次甲府市観光振興計画検討委員会」 「山梨県総合計画審議会」 「笛吹市観光振興アクションプラン推進会議」 「平成26年度やまなし女性の知恵委員会」 <p>国際政策学部では、大学COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施した。地域企業や自治体の連携を引き続き行って、学部内での共有化を図った。</p> <p>看護学部では、大学COC事業や自治体・主要実習フィールドおよび職能団体等との共同研究を通して連携を強化し、地域課題の共有化を図った。</p> <p>・看護協会との連絡協議会の1回目を5月15日実施した。2回目は9月22日、3回目を1月に実施した。研修企画の調整、認定看護師の育成と活動支援、研究活動の支援について協議を行った。</p>	IV

75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀学生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に「優秀学生活動」の認定募集を行い、下記の3件を認定した。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 甲斐絹のビジネス化ーカードケース開発プロジェクト(合同会社飯田甲斐絹堂カードケース開発プロジェクト班) 2) NOTOを通じた中心市街地活性化事業(奥津萌・久保田光貴他、「花子とアン推進委員会」関係者) <ul style="list-style-type: none"> ※NOTOは「花子とアン」推進委員会の活動の成果をさらに発展的に進展させていくために団体であり、気づきを意味する「note」と、「農と〇〇」から名付けられた。 3) ふれあい重視の在宅ケア・ネット構築プロジェクト(在宅看護研究会) ・教授会などを通じて、教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図った。 	Ⅲ
ウ 産学官民の連携				
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターや大学COC事業などを通じて、産業界等との交流や情報交換などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターや大学COC事業のフューチャーセンターを通じて、行政や民間企業との交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業関連では、以下の研究WSを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・実践型教育研究WS: インターンシップ先企業、教員、学生により1回開催 ・社会事業化研究WS: 自治体、金融機関等により1回開催 ・情報発信WS: 特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしと協働で、複数大学による「やまなし地域協働フォーラム検討WG」を設置し、2回の検討を開催、高校・大学生向けの「やまなし地域協働フォーラム」を開催 	Ⅳ
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解・交流促進に資するよう、本学への留学生による県内企業でのインターンシップの実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨総合研究所と連携し、アジア等海外での事業展開に関心を持つ県内企業等向けの情報発信のための研究会を7回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> また、アジアや米国等に製造拠点を有する南アルプス市内の企業で、タイの協定大学からの留学生2名がインターンシップを、週1日、10月下旬～3月中旬に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> さらに、モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを検討した。 	Ⅲ
エ 他大学等との連携				
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究: 2030年の山梨を考えるー山梨県の未来予測から見える課題と提言」(平成26年度～平成27年度)を通じて、山梨総合研究所などと連携した。 	Ⅲ
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座(受講者136名)や広域ベース講座(受講者426名)を通じて、積極的に交流協力を実施した。 	Ⅲ

オ 教育現場との連携			
80	<p>保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。</p> <p>・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学COC関連事業などにより、高大連携を一層推進する。</p> <p>・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に開催する。</p>	<p>・国際政策学部では、県内の高校との連携事例として、身延高校との遠隔授業及び、SGH(スーパーグローバルハイスクール)の指定を受けた甲府第一高校への講師派遣などを実施した。</p> <p>人間福祉学部では、保育園、幼稚園と、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図った。また、教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣した。</p> <p>看護学部と人間福祉学部は共同して、甲府城西高校への「出前講座」を実施した。(計20回)</p> <p>・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換を行う機会として、高等学校と大学との連携協議会を年3回開催した。第1回を7月4日に開催し、第2回を11月11日、第3回を2月10日に開催した。</p>	Ⅲ
カ 地域への優秀な人材の供給			
81	<p>学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。</p> <p>・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験などの情報を在學生に提供する。</p> <p>・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進する。</p>	<p>・国際政策学部では、キャリア形成について全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携を行った。また、キャリアサポートセンターと連携し、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。</p> <p>人間福祉学部の福祉コミュニティ学科では、社会で活躍している卒業生を招いて、10月25日にミニ就活キックオフを開催した。</p> <p>看護学部では、県内で活躍する卒業生から体験談を聞く、3年生向けのキャリアガイダンスSTEP3を実施した。</p> <p>キャリアサポートセンターでは、6月に学生自治会就職セミナー開催に協力し卒業生3名と意見交換を行った。</p> <p>・キャリアサポートセンターでは、山梨県、甲府新卒応援ハローワーク、中小企業団体中央会等の就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行った。また、山梨大学と共同で就職説明会を開催した。</p> <p>看護学部では、県内関係機関との就職支援に関する連携を継続しており、情報が入るたびに、学生の一斉メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進した。</p>	Ⅲ
82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れるとともに、県看護協会や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。</p> <p>・県立中央病院との連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修および、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。</p>	<p>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れるとともに、県看護協会(12月24日)や情報提供会社等が主催する県内病院説明会(2月7日)の紹介を行った。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生及び教員に情報提供した。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように機会あるごとに関係機関に働きかけた。</p> <p>・県立中央病院との連絡会議を3回(5月・10月・2月)開催した。就職に関する情報交換をはじめ、様々な切り口から双方の連携強化に向けての意見交換を行った。</p> <p>・中小規模病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修会」及び「実地指導者講習会」の2つの研修会を実施した。前者は20施設39名、後者は19施設34名が修了した。</p>	Ⅲ

『I-3-(1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

- ・国際政策学部と山梨総合研究所との連携の成果を踏まえながら、本県の各市町村の人口予測を行い、30年後の山梨県の姿を考えるための人口統計からの山梨の将来像について、より多面的・総合的に研究し、提言を行うことにし、中間報告書(「2030年の山梨を考える」ー山梨県の人口予測から見える課題と提言ー第1部 県内人口推計に関する基礎データ調査)としてまとめることができた。
- ・大学COC事業のフューチャーセンターの取組として、各連携自治体との対話を行うことで、今後の自治体と大学との連携方針について意見交換を行うことができた。
- ・大学COC事業を通じて、県内自治体から3件の事業を受託し、地域課題に対応した活動・政策提言等を行った。
- ・NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内地方自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し、山梨県知事から「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果

(指摘事項)

なし

(対応結果)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

中期 目 標	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。
	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。
	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学生の国際交流の推進				
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新設した海外留学支援制度の普及を図る。 米国等英語圏やアジア圏での新たな交流協定締結に向けて、関連情報の収集・意見交換等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新設した海外留学特別奨学金制度(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)の普及を図った。その結果、1名の応募があり、1名に奨学金給付を決定した。 デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレー国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した。 モントレー国際大学(米国)に留学した国際政策学部の学生1名が、留学中に国際連合日本代表部(米国ニューヨーク市)のインターンに応募し選抜され、国際連合日本政府代表部の業務を体験した。また、国際政策学部の学生1名が日本BPW(Business and Professional Women)連合会の「国連女性の地位委員会インターン派遣事業」に応募し選抜され、国際連合本部(米国ニューヨーク市)でのインターンを体験するなど、国際機関での学生のインターン活動に本学の学生が参加した。 アジア各国の中央政府間の協定に基づく「JENESYS2.0」のうち、「JENESYS2.0 韓国忠清北道大学生訪日教育旅行団」を受け入れた。山梨県立大学では、講義2コマを活用した多言語でのワークショップと山梨県内でのフィールドトリップを企画・実施した。 	IV
84	外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 英語や中国語のホームページの充実を図る。 協定校からの留学生は授業料が免除され、成績優秀で経済的困窮にある外国人留学生は授業料が減免されるなど、外国人留学生の学納金の軽減が行われているが、さらなる軽減について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを策定した。 英語や中国語のホームページの充実を図った。 国際交流委員会と「平成27年度海外留学支援制度」(日本学生支援機構)の経済支援プログラムの申請を行った。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図ることとした。 	III

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<p>・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。</p> <p>・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。</p> <p>・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(米国等)など新たな方策について検討する。</p>	<p>・デモンコミュニティカレッジ(米国)、モントレー国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した(No.83参照)。 NEXT10で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度学部内設置に向けて検討し、平成27年4月より運用を開始することとした。モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、また、海外インターンシップの候補先を学部独自に調査した。</p> <p>・10月に留学説明会を国際交流委員会主催で実施し、30名以上の学生が参加した。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図ることとした。</p> <p>・国際交流委員会と「平成27年度海外留学支援制度」(日本学生支援機構)の経済支援プログラムの申請を行った。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図ることとした。また、平成26年度より新たに創設した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、第2期生の選考で本学学生1名が合格した。</p>	Ⅲ
イ 教職員の国際交流の推進				
86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。</p> <p>・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。</p> <p>・三育大学(看護学部)との交流プログラムを検討する。</p>	<p>・三育大学に山梨県の文学研究について情報を提供した。今後の学術交流の進め方の検討を継続することとした。</p> <p>・関連情報収集等のため、アメリカ留学フェア、イギリス留学フェア、オーストラリア留学フェア(いずれも各国の公的機関によるもの)に職員を派遣した。</p> <p>・看護学部では、今年度の三育大学(看護学科)との交流を12月と3月に行った。12月は看護学部へ受け入れ、3月は三育大学での訪問研修を行った。</p>	Ⅲ
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<p>・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。</p>	<p>・教職員向けの学外の国際研究助成等募集情報の充実を図った。</p>	Ⅲ
ウ 地域の国際交流の推進				
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<p>・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内各地域に出向いて、地域住民・企業等と交流する事業の実施を図る。</p> <p>・看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通し、在住外国人の保健の向上に資する。</p>	<p>・本学の支援により、タイの協定大学からの留学生2名が週1日、南アルプス市内の企業でインターンシップを行った。留学生は業務遂行中及び昼食時・休憩時に、従業員と交流し、企業の国際化に寄与した。 国際政策学部では、既存科目の中で多文化共生や国際交流の実践の場を提供した。</p> <p>・看護学部では、7月に行われた、市民団体の主催するブラジル人学校アルプス学園における児童・生徒の健診のフォローを看護学部教員が行った。実施に当たっては学生4名の協力を得た。また10月には、看護学部教員のコーディネートにより、同学部教員が性教育を実施した。</p>	Ⅲ

『I-3-(2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレー国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した ・国際政策学部の学部改革(Next10)の一環として、国際教育研究センターの学部内設置を準備し、当面は国際交流員会との協働運営で新たな提携先開拓、既存提携先との交流プログラム開発を行う体制が整えられた。 ・アジア各国の中央政府間の協定に基づく「JENESYS2.0」のうち、「JENESYS2.0 韓国忠清北道大学生訪日教育旅行団」を受け入れた。国際政策学部の教員・学生(約100名)が、山梨県観光部と連携し実現した。山梨県立大学では、講義2コマを活用した多言語でのワークショップと山梨県内でのフィールドトリップを企画・実施した。同行した日韓文化交流基金などからきわめて高い評価を得、多くのメディアで報道された。 ・モントレー国際大学(米国)に留学した学生が留学中に国際連合日本代表部(米国ニューヨーク市)でインターンを体験した。また日本BPW連合会「国連女性の地位委員会インターン派遣事業」による、国際連合本部(米国ニューヨーク市)でのインターンを体験するなど、国際機関での学生のインターン活動に本学の学生が参加した。 ・平成26年度より新たに創設した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、第2期生の選考で、本学学生1名が合格した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期 目 標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標				
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。 ・役員責任分担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会(定例10回、臨時6回)役員打合会(定例12回)を実施し、臨時会では規程等の改正のほか、年度計画の報告などの県への報告案件を議題とした。 ・理事長のリーダーシップのもと、大学COC事業をはじめ、GPA導入、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正など、各担当理事と各部局が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んだ。 	III
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成		

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成		
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・11月末に予算編成方針を学内に通知し編成作業を進めた。中期計画のほか「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』」及び国際政策学部「NEXT10」などを踏まえ、教育環境の充実の観点から、平成27年度予算では飯田キャンパス図書館の開館時間の延長、池田キャンパスにおける自習室の整備、国際教育研究センター運営経費、国際交流推進のための経費、学生健康管理システムの導入経費などを計上した。	Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する目標				
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。	・県との協議に基づき、大学院の基礎となる学部充実のため、国際政策学部の改革計画を県に示し、学部改革に着手した。今後、その成果を踏まえ、大学院設置に向けて県と引き続き協議を進めることとした。 ・看護学部及び看護学研究科では、博士課程設置に向け、看護学研究科に博士課程設置準備委員会(事務担当者を含む)を設置し、平成25年度の県内の看護職者を対象とした博士課程ニーズ調査結果を踏まえた設置趣旨や分野選定、体制等について検討を行っている。また大学における平成26年度地域志向教育改革推進加速化事業の一環として、博士課程設置に向け、行政・職能団体・実践現場・教育現場の代表者による地域連携シンポジウム(平成27年2月7日)を開催した(参加者143名)。	Ⅲ
3 人事の適正化に関する目標				
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。	・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では平成27年度に向けて、(独)科学技術振興機構の人材活用データベースであるJREC-INを活用するなどして教員採用を行った。	Ⅲ

95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、より客観的な評価制度の確立に向け、「教員業績評価に関する検討会」での議論を踏まえて評価の基準・方法等についての見直しを行い、規程の策定に向けた取組を進める。 ・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月から7月にかけて、3回の教員業績評価に関する検討会を開催して評価項目と実施に関する考え方について検討を行い、その結果を9月の教育研究審議会で報告した。その後、各学部及び研究科では評価項目についての評価基準の策定を行い、年明けに評価を試行した。 ・県からの派遣職員及びプロパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。 	Ⅲ
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成		
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度における検討結果を踏まえた特別研修派遣を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に改正した教員特別研修取扱要項により平成27年度に研修を希望する教員の募集を行い、選考の結果、看護学部の教員1名を決定した。 	Ⅲ
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中であつた職員の復帰にあたり、課内及び他課との業務分担の見直しを行った。また、事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行った。 	Ⅲ
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に作成した経費の執行に関する共通マニュアルに基づき、事務処理の一層の効率化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを共有することにより、事務手続きの手順が明確化され、事務処理の一層の効率化が図られた。 	Ⅲ
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成		
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を促進するための環境を整備するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修教材として「大学職員ナレッジ・スタンダード」などの図書やDVDを購入し活用した。また、公立大学協会、早稲田アカデミックソリューションなどが主催する大学職員向けに特化した研修に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。さらに、公立大学職員有志で構成する「公立大学職員フォーラム」を本学で開催し、キャンパス見学会と併せ、「大学「発」地域連携を考える」をテーマにワークショップを開催した。 	Ⅲ

『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等
 ・研修教材として「大学職員ナレッジ・スタンダード」などの図書やDVDを購入し活用した。また、公立大学協会、早稲田アカデミックソリューションなどが主催する大学職員向けに特化した研修に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。さらに、公立大学職員有志で構成する「公立大学職員フォーラム」を本学で開催し、キャンパス見学会と併せ、「大学「発」地域連携を考える」をテーマにワークショップを開催した。

2 未達成事項等
 なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
 (指摘事項)
 教員の業績評価の観点・基準等その具体的な実施方法検討のための検討会を開催し、意見を求めたことは評価するが、年度計画にある「教員の業績評価の観点・基準等の見直し」までは実施できていない。検討会において必要な見直しを進め、中期計画に定めるとおり業績評価結果を給与等に反映するシステムを早い機会に整備することを期待する。
 (対応結果)
 平成26年5月から7月にかけて、3回の教員業績評価に関する検討会を開催して評価項目と実施に関する考え方について検討を行い、その結果を9月の教育研究審議会で報告した。その後、各学部及び研究科ごとの評価項目についての評価基準の策定を行い、年明けに評価を試行した。平成27年度にはさらに見直しを加え業績評価結果を給与等に反映するシステムを整備する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金の未申請者を対象とした研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。	・10月1日に科学研究費補助金獲得に向けた研修会を開催するとともに、研修会の資料を教職員ポータルに掲載することで情報の共有化を図った。また、文部科学省の方針を踏まえた適正処理の周知についても、年度内に実施した。	Ⅲ
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率90%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。	・教員研究費の上乗せ分の採択教員へのインセンティブが働くよう配分に留意するとともに教授会等を通じて科研費研修会(10月1日実施)への積極的参加および申請を依頼した。 平成25年度実績 申請件数76件 申請率69% 平成25年度実績 採択件数42件 採択率56% 交付額38,655,127円 平成26年度実績 申請件数70件 申請率64% 平成26年度実績 採択件数41件 採択率59% 交付額33,891,000円	Ⅲ

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成26年度学生納付金を据え置くとともに、平成27年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・平成26年度学生納付金を据え置くとともに、他大学の動向等を踏まえ、平成27年度学生納付金を据え置いた。	Ⅲ
2 経費の抑制に関する目標				
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して14%の削減量を維持する。(平成23年度及び平成24年度における対平成22年度削減実績の平均値13.8%)	・春先よりの照明管理、夏場の空調管理を通じて電気使用量の縮減に努め、引き続き、目標数値達成のため電気使用量の縮減に努めた。平成22年度比の電気使用量の削減量は6.75%であった。	Ⅲ
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。	・飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。また、平成27年度からの組織運営の効率化を目指し、事務局内での業務分担の見直しを行った。	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標				
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成		
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。	・安全確実な運用に主眼を置き、全額を決済性預金で保有した。	Ⅲ

『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 科学研究費補助金の申請について、採択数・額は前年度を上回ったが、申請件数、申請率とも前年度を下回り、年度計画に記載した申請率85%にも届かなかったため、年度計画及び中期計画達成のため取り組み強化を図っていただきたい。 (対応結果) 科学研究費補助金申請促進のための研修会において、教員の参加しやすい平日夜に開催時間を変更、また、通知送付者名を担当者名から学長名にする等の改善を行った。結果、研修会参加者は、前年度23名か11名増の34名となった。</p>
---	--

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的に実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	・各学部等で実施した自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、10月にホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して、検討を指示した。	III
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	平成24年度で達成		

『IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

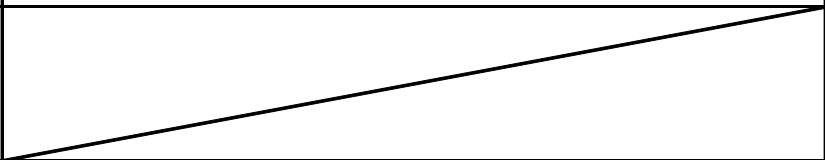
<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
--	--

V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 情報公開等の推進に関する目標				
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を押し進める。	・ホームページの情報の更新を継続的に行った。特に、国際政策学部では、学部ホームページを作成し、大学COC事業や学部改革計画(NEXT10)における地域志向教育に関する取組の紹介を行った。大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。	Ⅲ
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・ホームページの情報の更新を継続的に行った。オープンキャンパスの広報では、JR東日本、山梨交通バスに交通広告を掲載した。 ・年度当初から大学広報を進めるため、大学案内を4月に12,000冊発行した。また、大学広報誌「Souffle(スフル)」を10,000冊発行した。進路説明会は42回(講義型7回、ブース型30回、資料参加5回)実施し、高校訪問は、県内25校、県外23校訪問した。7月26日27日オープンキャンパスを実施し、計1,653名が参加した。 ・7月に国際政策学部の改革計画(NEXT10)について学長記者会見を実施した。また、学内企業である飯田甲斐絹堂の学生グループが企画・開発し、市販準備が出来た新製品(甲斐絹カードケース)の発表のため、10月に学生主導の記者会見を設営した。	Ⅲ

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備については事務局あるいは事業者による適切な点検を行い維持管理を行った。また、省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置した(158箇所)。平成26年度も緑のカーテンも実施するとともに、防犯上や省エネの観点から飯田キャンパス構内の不要な樹木を伐採した。 	Ⅲ
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲府市野球連盟への飯田キャンパス駐車場の開放や、甲府市池田地区体育協会への池田キャンパス体育館の開放など、平成26年度も引き続き可能な限り、地域社会に施設を開放した。 	Ⅲ
3 安全管理等に関する目標				
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。 傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を開催し、労働衛生管理の改善について審議した。 メンタル関連疾患での休職者には、復職支援手引きに沿った支援(面接)を行った。 養護を要する教職員に対し、必要時所属管理者を含め産業医、保健師の面接を実施した。 	Ⅲ
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の健康診断を6回実施し、健診結果に基づき生活習慣を見直し、改善できるような指導を行った。その他教職員については、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、健康相談を行った。 	Ⅲ

118	<p>災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。</p>	<p>・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。</p> <p>・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。</p> <p>・学長プロジェクト(平成24～25年度)の成果・課題を踏まえ、大規模災害時に自主的に行動できる組織作りに向けた取り組みを行う。</p>	<p>・飯田キャンパスでは4月8日、消防計画に基づき避難訓練を行った。池田キャンパスでは、4月9日、避難訓練を行った。</p> <p>・引き続き、災害に備え、必要な物資を備蓄した(非常食の羊羹100食分)。</p> <p>・看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成(8月28日)」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シュミレーション」(10月9日)を実施し今後の課題について検討した。また、防災携帯マニュアルを池田キャンパスの学生、教職員に配布した。</p>	III
119	<p>大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p>	<p>平成24年度で達成</p>		
<p>4 社会的責任に関する目標</p>				
120	<p>大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。</p>	<p>・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。</p>	<p>・大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施した。</p>	III
121	<p>外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。</p>	<p>・人権侵害防止や人権啓発推進のため、学内外の相談窓口設置、研修会及び学生・教職員を対象としたアンケートの実施により人権侵害防止体制を充実させる。</p>	<p>・平成26年度人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者102名)。管理職研修会は10月29日に実施した(参加者名38名)。また、学生・教職員アンケートを実施し、学外相談窓口を後期に設置した。</p> <p>また、平成27年4月からの外部委員設置のため所要の規程改正を行うとともに、山梨県弁護士会に委員候補者の推薦を依頼した。</p>	III

122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を引き続き行い、男女共同参画の意識啓発を図る。	・子育て支援プログラムについては、教職員ポータルに掲載して周知を図るとともに、該当する教職員には個別に制度の説明を行うことにより、運用の充実を図っている。 (平成26年度実績) 育児休業取得者3名 育児部分休業取得者2名 分娩休暇取得者1名 配偶者出産休暇取得者1名	Ⅲ
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。	・教職員と学生が一体となって環境マネジメント活動を進めており、特に以下の点に力を入れた。 ・資源物及び廃棄物の排出ルールの全学への周知 ・環境委員会ホームページの更新と情報発信の強化 ・自然菜園プロジェクトの実施(池田キャンパス、週1回) ・学園祭への環境委員会のパネル展示と出店(自然菜園収穫物の活用)	Ⅲ

『V その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成(8月28日)」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シュミレーション」(10月9日)を実施し今後の課題について検討した。また、防災携帯マニュアルを池田キャンパスの学生、教職員に配布した。 ・省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置(158箇所)した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 広報活動への積極的な取り組み等、全体的に適切に業務運営が進められているが、大学の社会的責任の明確化に関連し、年度計画及び中期計画に定めるとおり、人権問題に対する法人トップの取り組み姿勢の一層の明確化(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップとの定期的な勉強会開催等)に努められたい。</p> <p>(対応結果) 平成27年4月からの外部委員設置のため所要の規程改正を行うとともに、山梨県弁護士会に委員候補者の推薦を依頼した。</p>
--	---

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成25年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、NO.114参照 2については、NO.94～107参照</p>

平成26年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は目的積立金を原資として、飯田キャンパスではピアノの更新、e-ラーニングシステムの導入等を行い、池田キャンパスでは、分娩介助の演習に使用するシミュレータや小児看護の授業で使用する全身シミュレータ等を購入しました。また、両キャンパスに共通の事項として防犯カメラの更新及び増設を行いました。

これらに減価償却の結果を加味すると25年度比で約124,164千円の減少の約7,896,861千円となっています。また徴収不能引当金については督促の努力等もあり26年度は引当を解消することができました。

負債は、目的積立金の取崩による物品、作業等の支払の一部が翌年度の4月となったため未払金が増加したこと、学事システム、図書システムの更新による長期リース債務の増加などにより約46,593千円増加の約1,305,914千円となっています。

(単位:千円)

資産の部			
区分	平成26年度	平成25年度	26-25増減
固定資産	7,458,490	7,520,920	△ 62,430
有形固定資産	7,445,711	7,512,012	△ 66,301
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,727,238	3,839,251	△ 112,013
構築物	93,601	104,915	△ 11,314
工具器具備品	51,181	44,520	6,661
図書	751,386	730,598	20,788
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	844	1,457	△ 613
リース資産	97,807	67,617	30,190
無形固定資産	10,605	8,065	2,540
商標権	90	106	△ 16
ソフトウェア	10,489	7,933	2,556
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	2,174	844	1,330
長期前払費用	2,163	833	1,330
預託金	11	11	0
流動資産	438,371	500,105	△ 61,734
現金及び預金	419,279	487,264	△ 67,985
未収学生納付金収入	1,875	3,172	△ 1,297
徴収不能引当金	0	△ 357	357
その他未収金	12,637	6,346	6,291
棚卸資産	175	148	27
その他流動資産	4,405	3,532	873
資産合計	7,896,861	8,021,025	△ 124,164
負債の部			
区分	平成26年度	平成25年度	26-25増減
固定負債	969,879	947,010	22,869
資産見返負債	904,206	911,445	△ 7,239
長期リース債務	65,673	35,565	30,108
流動負債	336,035	312,311	23,724
寄附金債務	20,260	20,260	0
前受金	32,400	28,002	4,398
預り金	10,122	10,299	△ 177
預り金科学研究費補助金等	14,495	12,726	1,769
未払金	226,034	207,935	18,099
短期リース債務	32,648	33,039	△ 391
その他流動負債	76	50	26
負債合計	1,305,914	1,259,321	46,593
純資産の部			
区分	平成26年度	平成25年度	26-25増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 697,625	△ 610,913	△ 86,712
利益剰余金	136,495	220,541	△ 84,046
当期未処分利益	54,209	48,630	5,579
(うち当期総利益)	(54,209)	(48,630)	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	82,286	171,911	△ 89,625
純資産合計	6,590,946	6,761,704	△ 170,758
負債・純資産合計	7,896,860	8,021,025	△ 124,165

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約1,897,756千円、経常収益約1,888,021千円、臨時利益(授業料徴収不能引当金戻入益)約357千円により当期純損失約△9,378千円となっています。

当期純損失の要因は、目的積立金を活用した物品の購入等について、経常費用には計上されますが、経常収益には計上されないためであります。

この当期純損失に目的積立金取崩額(目的積立金を活用したうちの消耗品等(固定資産外)の部分を計上)63,587千円を加えたものが、当期総利益約54,209千円であります。

(単位:千円)

費用	平成26年度	平成25年度	26-25増減
経常費用	1,897,756	1,756,879	140,877
業務費	1,723,572	1,623,047	100,525
教育経費	180,354	160,619	19,735
研究経費	70,635	65,660	4,975
教育研究支援経費	59,285	59,648	▲ 363
受託研究費	93	703	▲ 610
受託事業費	5,899	6,351	▲ 452
役員人件費	59,557	50,893	8,664
教員人件費	1,131,472	1,073,319	58,153
職員人件費	216,277	205,854	10,423
一般管理費	173,639	132,876	40,763
財務費用	545	956	▲ 411
雑損	0	0	0
収益	平成26年度	平成25年度	26-25増減
経常収益	1,888,021	1,786,110	101,911
運営費交付金収益	995,329	907,587	87,742
授業料収益	650,929	647,281	3,648
入学金収益	112,316	111,851	465
検定料収益	23,154	24,376	▲ 1,222
受託研究等収益	324	919	▲ 595
受託事業等収益	9,181	6,885	2,296
補助金等収益	49,273	37,789	11,484
寄附金等収益	0	1,533	▲ 1,533
資産見返負債戻入	28,588	28,575	13
財務収益	0	0	0
雑益	18,927	19,314	▲ 387
臨時利益	357	0	357
当期純利益	▲ 9,378	29,231	▲ 38,609
目的積立金取崩額	63,587	19,399	44,188
当期総利益	54,209	48,630	5,579

○費用

経常費用は、人件費が約74.2%、教育経費約9.5%、研究経費約3.7%、教育研究支援経費約3.1%、一般管理費が約9.1%という構成比率となっています。

人件費は、今期約1,407,306千円と前年度比で約77,240千円増加していますが、これは前年度実施された特例減額の廃止及び退職手当の増加によるものです。

教育経費は、前年度比で約19,735千円の増加となっていますが、これは消費税引上げによる消耗品費、備品費及び光熱費の増加によるものです。

研究経費は、前年度比で約4,975千円の増加となっておりますが、こちらも消費税引上げによる消耗品費、備品費及び光熱費の増加によるものです。

教育研究支援経費は、前年度比で約363千円の減少となっておりますが、これは《地(知)の拠点整備事業》が2年目を向かえ、主だった消耗品、備品費等の購入が減少したことによるものです。

○収益

経常収益は、運営費交付金収益が約52.7%、学納金収益が約41.7%、外部資金による収入が約3.1%、資産見返負債戻入約1.5%、その他収入が約1.0%という構成比率になっています。

運営費交付金収益は、前年度比で約101,911千円増加しました。これは前年度実施された特例減額の廃止によるもの及び、前年度の退職手当に係る未交付の特定運営費交付金の交付があったことによるものです。

学納金収益は、授業料滞納者の減少により前年度より約2,891千円の増加となりました。

外部資金は、全体として前年度より約13,185千円の増加となりました。内訳は、補助金で《地(知)の拠点整備事業》が前年度の半期分交付から通期分の交付になったことにより約11,484千円の増加、受託研究が約595千円の減少、受託事業が約2,296千円の増加となっております。

臨時利益約357千円は徴収不能引当金の取崩しによるものです。

平成26事業年度

財務諸表

第5期

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類(案)	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	10
8. 保証債務の明細	10
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	11
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	11
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,558,039,783		
減価償却累計額	<u>△ 830,801,323</u>	3,727,238,460	
構築物	157,204,604		
減価償却累計額	<u>△ 63,603,953</u>	93,600,651	
工具器具備品	87,025,930		
減価償却累計額	<u>△ 35,844,987</u>	51,180,943	
図書		751,385,983	
美術品・收藏品		13,745,000	
車両運搬具	3,058,050		
減価償却累計額	<u>△ 2,214,251</u>	843,799	
リース資産	162,496,672		
減価償却累計額	<u>△ 64,689,585</u>	97,807,087	
有形固定資産合計		7,445,710,923	
2 無形固定資産			
商標権		89,678	
ソフトウェア		10,489,219	
電話加入権		<u>26,000</u>	
無形固定資産合計		10,604,897	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		2,163,080	
預託金		<u>10,810</u>	
投資その他の資産合計		2,173,890	
固定資産合計			7,458,489,710
II 流動資産			
現金及び預金		419,278,610	
未収学生納付金収入		1,875,300	
その他未収金		12,636,683	
たな卸資産		174,937	
その他流動資産		<u>4,405,374</u>	
流動資産合計			438,370,904
資産合計			7,896,860,614
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	119,131,024		
資産見返補助金等	64,515,011		
資産見返寄附金	7,562,502		
資産見返物品受贈額	<u>712,997,631</u>	904,206,168	
長期リース債務		<u>65,673,465</u>	
固定負債合計			969,879,633
II 流動負債			
預り科学研究費補助金等		14,494,651	
寄附金債務		20,259,868	
短期リース債務		32,648,457	
未払金		226,033,796	
前受金		32,400,000	
預り金		10,121,991	
その他流動負債		<u>75,800</u>	
流動負債合計			336,034,563
負債合計			1,305,914,196
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		<u>7,152,075,733</u>	
資本金合計			7,152,075,733
II 資本剰余金			
資本剰余金		125,697,904	
損益外減価償却累計額		<u>△ 823,322,661</u>	
資本剰余金合計			△ 697,624,757
III 利益剰余金			
教育研究の質の向上及び組織		82,286,281	
運営の改善目的積立金			
当期未処分利益		54,209,161	
(うち当期総利益)		<u>(54,209,161)</u>	
利益剰余金合計			136,495,442
純資産合計			6,590,946,418
負債純資産合計			<u>7,896,860,614</u>

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	180,354,156	
研究経費	70,635,105	
教育研究支援経費	59,284,909	
受託研究費	93,331	
受託事業費	5,898,862	
役員人件費	59,556,957	
教員人件費	1,131,471,643	
職員人件費	216,277,165	1,723,572,128
一般管理費		173,639,321
財務費用		544,931
経常費用合計		<u>1,897,756,380</u>
経常収益		
運営費交付金収益		995,329,435
授業料収益		650,929,207
入学金収益		112,316,300
検定料収益		23,153,420
受託研究等収益		
国又は地方公共団体以外からの 受託研究等収益	<u>324,293</u>	324,293
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	8,653,948	
上記以外の受託事業等収益	<u>527,143</u>	9,181,091
補助金等収益		49,272,920
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	5,166,719	
資産見返補助金等戻入	5,020,995	
資産見返寄附金戻入	384,099	
資産見返物品受贈額戻入	<u>18,015,750</u>	28,587,563
雑益		
財産貸付料収益	1,567,150	
講習料収益	1,878,700	
間接費収益	7,335,426	
その他雑益	<u>8,145,860</u>	18,927,136
経常収益合計		<u>1,888,021,365</u>
経常損失		△ 9,735,015
臨時利益		
徴収不能引当金戻入益		356,700
当期純損失		△ 9,378,315
目的積立金取崩額		<u>63,587,476</u>
当期総利益		<u><u>54,209,161</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 250,447,082
	人件費支出	△ 1,393,881,272
	その他の業務支出	△ 144,831,912
	運営費交付金収入	1,013,716,095
	授業料収入	643,275,480
	入学金収入	112,316,300
	検定料収入	23,153,420
	講習料収入	1,878,700
	受託研究等収入	2,800,387
	受託事業等収入	1,880,922
	補助金等収入	49,272,920
	預り科学研究費補助金収支差額	1,768,170
	その他の預り金収支差額	△ 176,836
	その他の収入	15,607,185
	合計	76,332,477
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 114,163,398
	無形固定資産の取得による支出	△ 8,475,753
	施設費による収入	12,960,000
	合計	△ 109,679,151
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 34,093,273
	利息の支払額	△ 544,931
	合計	△ 34,638,204
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 67,984,878
V	資金期首残高	487,263,488
VI	資金期末残高	419,278,610

利益の処分に関する書類(案)
(平成27年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益			54,209,161
当期総利益		54,209,161	
II 利益処分額			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>54,209,161</u>	<u>54,209,161</u>	<u>54,209,161</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,723,572,128		
一般管理費	173,639,321		
財務費用	544,931	1,897,756,380	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 650,929,207		
入学料収益	△ 112,316,300		
検定料収益	△ 23,153,420		
受託研究等収益	△ 324,293		
受託事業等収益	△ 9,181,091		
資産見返寄附金戻入	△ 384,099		
雑益	△ 11,591,710	△ 807,880,120	
業務費用合計			1,089,876,260
II 損益外減価償却相当額			174,338,856
III 引当外賞与増加見積額			2,624,938
IV 引当外退職給付増加見積額			45,976,656
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	25,624,552	25,624,552	
VI 行政サービス実施コスト			1,338,441,262

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成27年3月末利回りを参考に、0.398%で計算しています。

(2) 引当外退職給付増加見積額には、山梨県からの派遣職員に係る金額 △658,499円が含まれております。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	419,278,610	419,278,610	-
(2) 未払金	(226,033,796)	(226,033,796)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務(貸借対照表計上額98,321,922円)は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、636,761,787円です。

(2) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、81,432,187円です。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	419,278,610円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	63,811,150円
--------------------	-------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要	
						当期償却額				
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,444,605,883	60,566,400	-	4,505,172,283	818,182,783	169,488,423	-	3,686,989,500	
	構築物	-	1,420,200	-	1,420,200	23,669	23,669	-	1,396,531	
	工具器具備品	22,712,425	17,164,565	-	39,876,990	4,908,925	4,619,480	-	34,968,065	
	計	4,467,318,308	79,151,165	-	4,546,469,473	823,115,377	174,131,572	-	3,723,354,096	
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	52,867,500	-	-	52,867,500	12,618,540	3,090,255	-	40,248,960	
	構築物	155,784,404	-	-	155,784,404	63,580,284	12,710,920	-	92,204,120	
	工具器具備品	46,587,327	561,613	-	47,148,940	30,936,062	6,445,294	-	16,212,878	
	図書	730,598,460	20,787,523	-	751,385,983	-	-	-	751,385,983	
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	2,214,251	612,789	-	843,799	
	リース資産	172,985,023	63,811,150	74,299,501	162,496,672	64,689,585	33,621,206	-	97,807,087	
	計	1,161,880,764	85,160,286	74,299,501	1,172,741,549	174,038,722	56,480,464	-	998,702,827	
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000	
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000	
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000	
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000	
	建物	4,497,473,383	60,566,400	-	4,558,039,783	830,801,323	172,578,678	-	3,727,238,460	
	構築物	155,784,404	1,420,200	-	157,204,604	63,603,953	12,734,589	-	93,600,651	
	工具器具備品	69,299,752	17,726,178	-	87,025,930	35,844,987	11,064,774	-	51,180,943	
	図書	730,598,460	20,787,523	-	751,385,983	-	-	-	751,385,983	
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000	
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	2,214,251	612,789	-	843,799	
	リース資産	172,985,023	63,811,150	74,299,501	162,496,672	64,689,585	33,621,206	-	97,807,087	
	計	8,352,853,072	164,311,451	74,299,501	8,442,865,022	997,154,099	230,612,036	-	7,445,710,923	
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	-	8,475,753	-	8,475,753	207,284	207,284	-	8,268,469	
	計	-	8,475,753	-	8,475,753	207,284	207,284	-	8,268,469	
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	73,372	16,305	-	89,678	
	ソフトウェア	28,560,000	-	-	28,560,000	26,339,250	5,712,000	-	2,220,750	
	計	28,723,050	-	-	28,723,050	26,412,622	5,728,305	-	2,310,428	
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000	
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000	
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	73,372	16,305	-	89,678	
	ソフトウェア	28,560,000	8,475,753	-	37,035,753	26,546,534	5,919,284	-	10,489,219	
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000	
	計	28,749,050	8,475,753	-	37,224,803	26,619,906	5,935,589	-	10,604,897	
投資その他の資産	長期前払費用	833,000	2,397,600	1,067,520	2,163,080	-	-	-	2,163,080	
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810	
	計	843,810	2,397,600	1,067,520	2,173,890	-	-	-	2,173,890	

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	148,337	1,451,635	-	1,425,035	-	174,937	
合計	148,337	1,451,635	-	1,425,035	-	174,937	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

貸付金に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	3,171,450	△ 1,296,150	1,875,300	356,700	△ 356,700	0	(注)
計	3,171,450	△ 1,296,150	1,875,300	356,700	△ 356,700	0	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	-	12,960,000	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機の更新
	目的積立金	25,299,986	74,666,918	-	99,966,904	・工具器具備品 等の取得
	計	38,070,986	87,626,918	-	125,697,904	
	損益外減価償却累計額	△ 648,983,805	△ 174,338,856	-	△ 823,322,661	
	差引計	△ 610,912,819	△ 86,711,938	-	△ 697,624,757	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	171,911,073	48,629,602	138,254,394	82,286,281	(注)
合 計	171,911,073	48,629,602	138,254,394	82,286,281	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	63,587,476 費用の発生
	計	63,587,476
そ の 他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	74,666,918 固定資産の取得
	計	74,666,918

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成26年度	-	1,013,716,095	995,329,435	18,386,660	-	1,013,716,095	-
合 計	-	1,013,716,095	995,329,435	18,386,660	-	1,013,716,095	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	889,836,340	889,836,340
費 用 進 行 基 準	105,493,095	105,493,095
計	995,329,435	995,329,435

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
飯田キャンパス冷温水発生 機取替え工事	12,960,000	-	12,960,000	-	
計	12,960,000	-	12,960,000	-	

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業	45,352,920	-	-	-	-	45,352,920	
看護職員専門分野研修事 業費補助金	3,920,000	-	-	-	-	3,920,000	
計	49,272,920	-	-	-	-	49,272,920	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	4	42,305,047	-	1	6,431,544
	非常勤	4	5,862,136	-	-	-
	合 計	8	48,167,183	-	1	6,431,544
教 員	常 勤	108	636,428,094	216,007,932	13	93,690,629
	非常勤	45	53,868,385	-	-	-
	合 計	153	690,296,479	216,007,932	13	93,690,629
職 員	常 勤	46	144,132,811	41,700,696	2	409,456
	非常勤	2	2,307,160	282,600	-	-
	合 計	48	146,439,971	41,983,296	2	409,456
合 計	常 勤	158	822,865,952	257,708,628	16	100,531,629
	非常勤	51	62,037,681	282,600	-	-
	合 計	209	884,903,633	257,991,228	16	100,531,629

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	20,750,093	
備品費	12,817,425	
印刷製本費	11,091,330	
水道光熱費	18,667,045	
旅費交通費	9,038,113	
通信運搬費	1,128,619	
賃借料	4,396,788	
保守費	6,279,768	
修繕費	3,189,458	
損害保険料	3,720	
広告宣伝費	497,599	
行事費	477,600	
諸会費	1,491,280	
会議費	350,523	
報酬・委託・手数料	43,269,894	
銀行手数料	610	
奨学費	13,627,100	
減価償却費	7,308,692	
リース資産減価償却費	25,968,499	180,354,156
研究経費		
消耗品費	26,144,479	
備品費	6,566,462	
印刷製本費	3,248,129	
水道光熱費	4,121,535	
旅費交通費	13,814,435	
通信運搬費	630,734	
賃借料	414,824	
保守費	26,266	
修繕費	275,892	
損害保険料	26,010	
広告宣伝費	216,000	
諸会費	495,870	
学会費	3,572,397	
会議費	86,629	
報酬・委託・手数料	10,535,115	
銀行手数料	40,476	
減価償却費	417,332	
雑費	2,520	70,635,105
教育研究支援経費		
消耗品費	17,118,044	
備品費	956,200	
印刷製本費	4,555,020	
水道光熱費	3,118,326	
旅費交通費	2,224,186	
通信運搬費	3,545,299	
賃借料	2,808,120	
車両燃料費	41,174	
諸会費	136,392	
報酬・委託・手数料	18,531,467	
銀行手数料	756	
減価償却費	567,000	
リース資産減価償却費	5,134,405	
雑費	548,520	59,284,909

受託研究費			93,331
受託事業費			5,898,862
役員人件費			
役員報酬・諸手当	54,598,727		
役員法定福利費	4,958,230		59,556,957
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	636,428,094		
賞与	216,007,932		
退職給付費用	93,690,629		
法定福利費	129,497,940	1,075,624,595	
非常勤教員給与			
給与	53,868,385		
法定福利費	1,978,663	55,847,048	1,131,471,643
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	144,132,811		
賞与	41,700,696		
退職給付費用	409,456		
法定福利費	27,337,439	213,580,402	
非常勤職員給与			
給与	2,307,160		
賞与	282,600		
法定福利費	107,003	2,696,763	216,277,165
一般管理費			
消耗品費	20,624,056		
備品費	1,459,026		
印刷製本費	1,813,667		
水道光熱費	27,839,384		
旅費交通費	2,455,818		
通信運搬費	2,462,622		
賃借料	2,985,595		
車両燃料費	145,389		
保守費	4,552,867		
修繕費	17,470,018		
損害保険料	2,227,420		
広告宣伝費	3,299,960		
諸会費	811,500		
会議費	11,050		
報酬・委託・手数料	58,892,166		
銀行手数料	736,229		
租税公課	2,797,700		
減価償却費	20,294,539		
リース資産減価償却費	2,518,302		
交際費	55,728		
研修参加費	102,000		
雑費	84,285		173,639,321

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	4,511,907	921	すべて現物による寄附4,511,907円(921件)(備品、図書)
合 計	4,511,907	921	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
在宅ケアSNS事業	-	324,293	324,293	-	株式会社ウインタックコミュニケーションズ
合 計	-	324,293	324,293	-	

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
日本語・日本語文化講座	-	434,926	434,926	-	甲府市
ひらめき☆ときめきサイエンス事業	-	527,143	527,143	-	独立行政法人 日本学術振興会
新人看護職員研修事業「実地指導者研修」	-	723,394	723,394	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研修」	-	1,005,523	1,005,523	-	山梨県
次世代リーダー育成事業「南アルプスWAKAMONO大学」	-	3,195,720	3,195,720	-	南アルプス市
芦安将来構想(ビジョン)策定業務	-	1,494,385	1,494,385	-	南アルプス市
甲州市魅力発信事業	-	1,800,000	1,800,000	-	甲州市
合 計	-	9,181,091	9,181,091	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(350,000) 105,000	2	
基盤研究(B)	(11,460,000) 3,438,000	14	
基盤研究(C)	(9,000,695) 2,700,208	15	
萌芽研究	(1,050,000) 315,000	5	
若手研究(B)	(2,590,727) 777,218	4	
合 計	(24,451,422) 7,335,426	40	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	109,800
預金	419,168,810
計	419,278,610

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成26年度授業料	1,875,300
計	1,875,300

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	324,293
受託事業収入	8,219,022
その他収入	4,093,368
計	12,636,683

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
文部科学省(平成25年度(地(知)の拠点整備事業補助金返還分)	17,348,734
株式会社ウインテックコミュニケーションズ	10,303,340
雨宮工業株式会社	8,812,800
文部科学省(平成26年度(地(知)の拠点整備事業補助金返還分)	7,443,080
甲府ビルサービス株式会社	6,540,966
パステムソリューションズ株式会社	4,098,168
株式会社コンピュータームーブ	3,961,353
株式会社大成電気	3,803,544
東京電力株式会社	3,160,195
その他	160,561,616
計	226,033,796

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	32,400,000
計	32,400,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,991,414
住民税	5,825,600
社会保険料	303,177
その他	1,800
計	10,121,991

平成26年度決算報告書

資料5

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,732,000	1,888,022	156,022	
運営費交付金収益	891,000	995,329	104,329	(注1)
授業料等収益	717,000	750,619	33,619	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	5,000	9,505	4,505	
財務収益	0	0	0	
雑益	61,000	54,707	△ 6,293	
資産見返負債戻入	30,000	28,588	△ 1,412	
資産見返運営費交付金等戻入	5,000	5,167	167	
資産見返補助金戻入	5,000	5,021	21	
資産見返寄附金戻入	0	384	384	
資産見返物品受贈額戻入	20,000	18,016	△ 1,984	
補助金収益	28,000	49,273	21,273	(注3)
臨時収益	0	357	357	
計	1,732,000	1,888,379	156,379	
支出				
經常経費	1,807,000	1,897,756	90,756	
業務費	1,596,000	1,684,176	88,176	
教育研究経費	278,000	270,878	△ 7,122	
受託研究費等	10,000	5,992	△ 4,008	
人件費	1,308,000	1,407,306	99,306	(注4)
一般管理費	181,000	150,826	△ 30,174	(注5)
財務費用	0	545	545	
雑損	0	0	0	
減価償却費	30,000	62,209	32,209	(注6)
臨時損失	0	0	0	
計	1,807,000	1,897,756	90,756	
当期純損失	△ 75,000	△ 9,377	65,623	
目的積立金取崩額	75,000	63,587	△ 11,413	
当期総利益	0	54,209	54,209	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まっていることによるものです。

(注3) 地(知)の拠点整備事業補助金が半期分の交付から通年の交付になったことによるものです。

(注4) 退職手当の支給及び地(知)の拠点整備事業補助金にかかる人件費の通年化によるものです。

(注5) 経費の節減に注力した結果予算額以下となりました。

(注6) 目的積立金を原資として固定資産を購入したことによるものです。

梨 飯 第 4 9 4 号
平成 2 7 年 6 月 1 6 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 内田 清



監事 上野 茂樹



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以 上

平成27年度山梨県立大学法人評価委員会 日程

参考資料 1

	H27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次期中期目標			12日 評価委員会	10日 評価委員会	4日 評価委員会	26日 評価委員会	中期目標案の審議	22日 評価委員会 現委員の任期満了		12月議会で議決 →確定		
次期中期計画							評価委員会(予備)			中期計画案の審議		中期計画認可 →確定
平成26年度実績評価等				H26年度実績評		9月議会に報告						

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。

中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - 小項目は、 の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。
 - 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1)教育の成果に関する目標 [1]
 - (2)教育内容等に関する目標 [2]
 - (3)教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - (4)学生への支援に関する目標 [4]
- 2 研究に関する目標
 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
- 3 地域貢献等に関する目標
 - (1)地域貢献に関する目標 [7]
 - (2)国際交流等に関する目標 [8]
 - 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
 - 財務内容の改善に関する目標 [10]
 - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
 - その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、小項目ごとに、業務実績を ~ の4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

- ：年度計画を上回って実施している
- ：年度計画を順調に実施している
- ：年度計画を十分には実施していない
- ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

- ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組
- イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など
- オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示

す。

評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべて～）

B：おおむね計画どおり進んでいる（～の割合が9割以上）

C：やや遅れている（～の割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

(様式 - 1)

平成26年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>小項目評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> : 年度計画を上回って実施している : 年度計画を順調に実施している : 年度計画を十分には実施していない : 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない <p>記載する際は数字で構いません。</p>	<p>大項目（総括的）評価基準の目安</p> <ul style="list-style-type: none"> S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合） A：計画どおり進んでいる（すべて ~ ） B：おおむね計画どおり進んでいる（ ~ の割合が9割以上） C：やや遅れている（ ~ の割合が9割未満） D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） <p>法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
---	---

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<p>【大項目】 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標</p>	総括的 コメント			
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			

	9		
	10		
	11		
	12		
【大項目】 - 1 - (2) 教育内容等に関する目標		総括的 コメント	
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
25			

	26		
	27		
	28		
	29		
【大項目】 - 1 - (3) 教育の実施体制 等に関する目標			
	30		
	31		
	32		
	33		
	34		
	35		
	36		
	37		
	38		
【大項目】 - 1 - (4) 学生の支援に 関する目標			
	39		
	40		

41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			

【大項目】 - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	総括的 コメント		
	52		
	53		
	54		
	55		
	56		
	57		

	58		
【大項目】 - 2 - (2)研究 実施体制等の整 備に関する目標	総括的 コメント		
	59		
	60		
	61		
	62		
	63		
	64		
	65		
	66		
	67		
【大項目】 - 3 - (1) 地域貢献に関す る目標	総括的 コメント		
	68		
	69		
	70		
	71		
	72		

	73		
	74		
	75		
	76		
	77		
	78		
	79		
	80		
	81		
	82		
【大項目】 - 3 - (2) 国際交流等に関する目標	総括的 コメント		
	83		
	84		
	85		
	86		
	87		
	88		

<p>【大項目】 業務運営の 改善及び効率化 に関する目標</p>	<p>総括的 コメント</p>			
<p>- 1 運営体制の改善に 関する目標</p>	89			
	90	/	/	
	91	/	/	
	92			
<p>- 2 教育研究組織の見 直しに関する目標</p>	93			
<p>- 3 人事の適正化に関 する目標</p>	94			
	95			
	96	/	/	
	97			
<p>- 4 事務等の効率化・ 合理化・高度化に 関する目標</p>	98			
	99			
	100	/	/	
	101			

【大項目】 財務内容の 改善に関する目 標	総括的 コメント		
- 1 外部研究資金その 他の自己収入の増 加に関する目標	102		
	103	/	/
	104		
	105		
- 2 経費の抑制に関す る目標	106		
	107		
- 3 資産の運用管理の 改善に関する目標	108	/	/
	109		
【大項目】 自己点検・評 価及び当該状況 に係る情報の提 供に関する目標	総括的 コメント		
	110		
	111	/	/
【大項目】 その他業務運 営に関する目標	総括的 コメント		
- 1 情報公開等の推進 に関する目標	112		
	113		

- 2 施設・設備の整備・ 活用等に関する目 標	114			
	115			
- 3 安全管理等に関す る目標	116			
	117			
	118			
	119			
- 4 社会的責任 に関する目標	120			
	121			
	122			
	123			

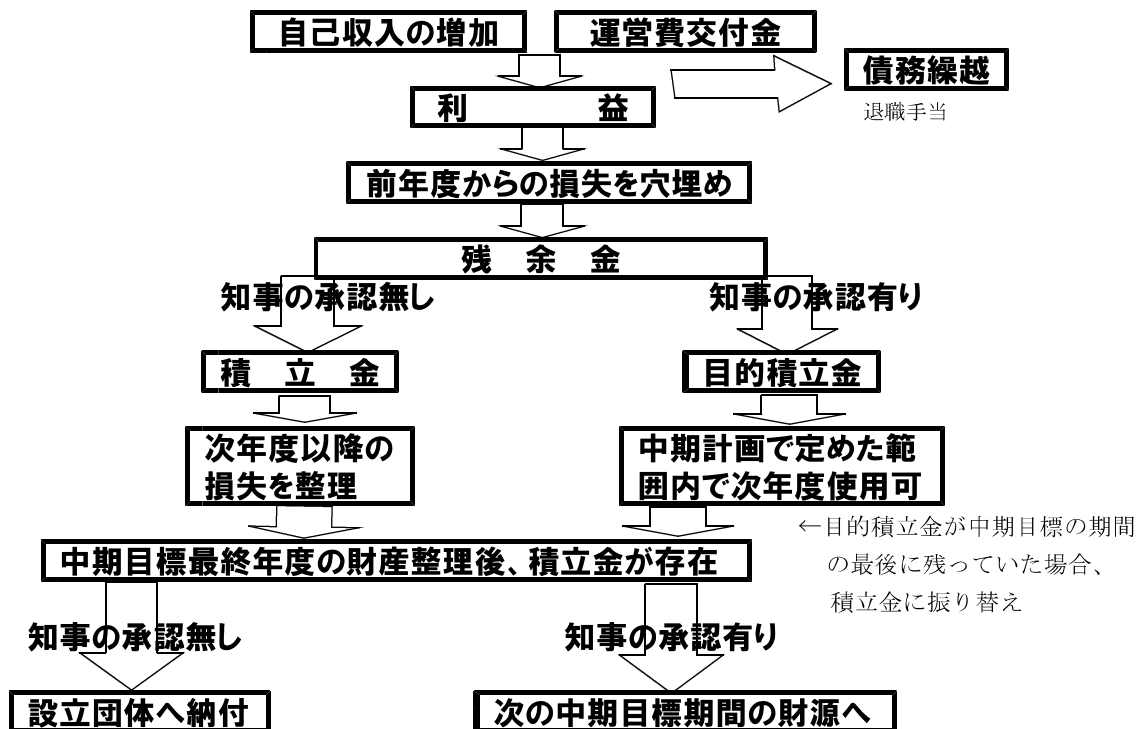
全体を通して（自由記入）

運営費交付金等に係る利益処分について

1 制度の概要

【地方独立行政法人法 40条】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算書において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第1項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度における認可中期計画の第26条第2項第6号の剰余金の用途に充てることができる。
- 4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 6 地方独立行政法人は、第4項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならぬ。



2 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第71に以下の通り定められている ※国立大学法人会計基準も同様の規定

第71 法第40条第3項による承認の額

利益処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前においては「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額）」としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

- 1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前においては「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額）」は、地方独立行政法人の当該事業年度における経営努力により生じたとされる額である。
- 2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。
- 3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。
- 4 具体的には以下の考え方によるものとする。
 - (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益については、経営努力認定により生じたものとする。
 - (2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、その結果発生したものについては、原則として経営努力によるものとする。（本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力によらないものとする。）
 - (3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した場合は、経営努力により生じたものとする。

3 山梨県立大学の経営努力認定の基準

経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

➡ **目的積立金として次年度の財源へ**

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額

➡ **経営努力として認定しない**
（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること

※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること

※一定の割合は国立大学に準じ、

学部：平成22～24年度…85%～120%

：平成25～27年度…90%～120%

研究科：平成22～24年度…85%～

：平成25～27年度…90%～

〈アの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額